

令和 7 年第 1 回西郷村議会定例会

議事日程（4 号）

令和 7 年 3 月 1 4 日（金曜日）午前 1 0 時開議

- | | | |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 2 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 |
| 日程第 2 | 議案第 3 号 | 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第 3 | 議案第 4 号 | 西郷村会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議案第 5 号 | 西郷村墓地特別会計条例を廃止する条例 |
| 日程第 5 | 議案第 6 号 | 西郷村子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 6 | 議案第 7 号 | 西郷村地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議案第 8 号 | 西郷村家族旅行村設置及び管理に関する条例を廃止する条例 |
| 日程第 8 | 議案第 9 号 | 西郷村温泉健康センター設置及び管理条例を廃止する条例 |
| 日程第 9 | 議案第 1 0 号 | 西郷村公園条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 1 号 | 白河布引山演習場周辺民生安定施設（公園）設置助成事業令和 6 ・ 7 年度債務負担行為防災備蓄倉庫整備工事（建築本体）請負契約について |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 2 号 | 西郷村道路線の認定について |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 3 号 | 西郷村道路線の一部廃止について |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 4 号 | 指定管理者の指定について（西郷村高齢者生活支援センター） |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 5 号 | 指定管理者の指定について（西郷村デイサービスセンター「やすらぎの家」「ふれあいの家」） |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 6 号 | 令和 7 年度西郷村一般会計予算 |
| 日程第 1 6 | 議案第 1 7 号 | 令和 7 年度西郷村国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 1 7 | 議案第 1 8 号 | 令和 7 年度西郷村介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第 1 8 | 議案第 1 9 号 | 令和 7 年度西郷村後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 1 9 | 議案第 2 0 号 | 令和 7 年度西郷村水道事業会計予算 |
| 日程第 2 0 | 議案第 2 1 号 | 令和 7 年度西郷村工業用水道事業会計予算 |
| 日程第 2 1 | 議案第 2 2 号 | 令和 7 年度西郷村下水道事業会計予算 |
| 日程第 2 2 | 議案第 2 3 号 | 令和 6 年度西郷村一般会計補正予算（第 7 号） |
| 日程第 2 3 | 議案第 2 4 号 | 令和 6 年度西郷村墓地特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 2 4 | 議案第 2 5 号 | 令和 6 年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 2 5 | 議案第 2 6 号 | 令和 6 年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号） |
| 日程第 2 6 | 議案第 2 7 号 | 令和 6 年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 2 7 | 議案第 2 8 号 | 令和 6 年度西郷村水道事業会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 2 8 | 議案第 2 9 号 | 令和 6 年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 2 9 | 議案第 3 0 号 | 令和 6 年度西郷村下水道事業会計補正予算（第 3 号） |

- 追加日程第1 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 追加日程第2 発委第 1号 西郷村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第30 西郷村議会改革検討特別委員会の中間報告の件
- 日程第31 請願・陳情に対する委員長報告
・文教厚生常任委員会
請願第 1号 国に対し「選択的夫婦別姓の導入など、民法・戸籍法改正を
求める意見書」提出についての請願
・産業建設常任委員会
陳情第 3号 公営温泉施設再開に関する陳情書（継続審査）
陳情第 1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の
陳情について
- 追加日程第3 発議第 1号 選択的夫婦別姓の導入など、民法・戸籍法改正を求める意見
書の提出について
- 追加日程第4 発議第 2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出
について
- 日程第32 閉会中における継続調査の結果について
- 日程第33 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第34 総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第35 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第36 文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第37 西郷村議会改革検討特別委員会の閉会中の調査の件
- 日程第38 閉会

・出席議員（１６名）

１番 小澤 佑太君	２番 須藤 正樹君	３番 山崎 昇君
４番 鈴木 昭司君	５番 大竹 憂子君	６番 鈴木 修君
７番 君島 栄一君	８番 鈴木 武男君	９番 河西 美次君
１０番 真船 正康君	１１番 鈴木 勝久君	１２番 藤田 節夫君
１３番 上田 秀人君	１４番 大石 雪雄君	１５番 矢吹 利夫君
１６番 真船 正晃君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋 廣志君	副 村 長	真船 貞君
教 育 長	秋山 充司君	会計管理者兼 会 計 室 長	仁平 隆太君
参事 兼 総務課 長	田部 井吉行君	企画政策課長	関根 隆君
財 政 課 長	渡部 祥一君	防 災 課 長	木村 三義君
税 務 課 長	須藤 隆士君	住民生活課長	池田 早苗君
福 祉 課 長	相川 佐江子君	健康推進課長	高野 則子君
環境保全課長	今井 学君	産業振興課長	相川 哲也君
建 設 課 長	添田 真二君	上下水道課長	相川 晃君
学校教育課長	緑川 浩君	生涯学習課長	黒須 賢博君
農業委員会 事務局 長	鈴木 弘嗣君		

・本会議に出席した事務局職員

参事 兼 議会事務局 長 兼 監査委員 主 任 書 記	和 知 正 道	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐 川 典 孝
議会事務局 庶務係 長	金 田 百 合 子		

◎開議の宣告

○議長（真船正晃君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎追加日程の議決

○議長（真船正晃君） 日程に入るに先立ち、ここで議案の追加提案について申し上げます。

ただいま諮問１件、発委１件が追加提案されました。

おはかりいたします。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） それでは、議案書を配付しますので、暫時休議いたします。

（午前１０時０１分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前１０時０２分）

○議長（真船正晃君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 配付漏れなしと認めます。

◎追加議案の上程（諮問第１号及び発委第１号）

○議長（真船正晃君） ただいま、追加提案されました諮問１件、発委１件につきましては、日程第２９の次に、追加日程第１、諮問第１号、追加日程第２、発委第１号とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

追加日程第１、諮問第１号、追加日程第２、発委第１号を上程いたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（事務局長、議案書により朗読）

○議長（真船正晃君） 議案の朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長（真船正晃君） 続いて、村長より提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） おはようございます。

本日、追加提案いたします議案は、諮問第１号「人権擁護委員候補者の推薦につい

て」の人事案件１件であります。

現在、委員を務められております内山重美氏が、令和７年６月３０日をもって任期満了となることから、後任の候補者として蛭田敦子氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

蛭田敦子氏は、県内中学校において、３０年以上の教員生活をお持ちの方であります。

なお、詳しい略歴につきましては、令和７年第１回定例会資料、諮問第１号関係をご覧ください。

ご審議の上、御意見賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（真船正晃君） 提案理由の説明が終わりました。

次に、発委第１号に対する提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、上田秀人君。

○議会運営委員会委員長（上田秀人君） １３番、議会運営委員会委員長です。

ただいま上程をさせていただきました発委第１号「西郷村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」につきまして説明をさせていただきます。

提出の理由でございますけれども、刑法等の一部を改正する法律（令和４年法律第６７号）及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整理に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

なお、条例制定に当たっては、改正法が直接適用される村の執行機関と適用されない議会側の個人情報の取扱いや手続に差異が生じることのないよう、整合性を図り、全員協議会の場で説明させていただいた経過を踏まえて、最終的に整えたものでございます。ご議決をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案第２号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） それでは、本日の日程に入ります。

日程第１、議案第２号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第２号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第2、議案第3号に対する質疑を許します。

11番鈴木勝久君

○11番（鈴木勝久君） 11番、鈴木勝久です。

議案第3号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について質疑いたします。

議案書3ページの中段以降、4ページにまたがりますけれども、通勤費の問題です。通勤事情の改善に相当程度資するものという項目で6万3,000円を超えたときという問題がありますけれども、それが15万円を超える職員の通勤手当額という話なんですけれども、ここはちょっと内容が分からないものですから、説明をお願いいたします。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） 鈴木勝久議員のご質疑にお答えをいたします。

今回の条例改正につきましては、昨年度の福島県の人事委員会の勧告に基づきまして、本年度の4月1日から施行する分について条例改正をさせていただくものでございます。

その勧告の中に、通勤手当の支給限度額につきましては、民間の通勤手当の状況を踏まえ、新幹線等の特別料金等の額を含めて、支給の限度額を6万3,000円から15万円に引き上げるというような勧告に基づきまして、関係条例の条文の改正を行ったということでございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君

○11番（鈴木勝久君） 通勤手当を6万3,000円から15万円に県がしたと、それで村も同じくしたということなんですけれども、この6万3,000円から15万円にする、6万3,000円で不都合なことというのは、どのようなことなのでしょうか。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

今回の勧告のほうでは、新幹線等の通勤を想定した限度額の引上げということなので、新幹線を利用して、新白河駅を利用して遠方から通勤する場合の方が適用になると。6万3,000円から月額で15万円まで引き上げられるということですので、実際は今現在はありませんけれども、遠方から通勤した場合の手当が多くなるというふうな改正ということでございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君

○11番（鈴木勝久君） 月額で15万円ということは、例えて言えば、西郷、新白河駅からどの辺の圏内を15万円以内というのですか。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

申し訳ございません。ちょっとそこまでは調べていないんですけれども、例えば、

東京、上野からの通勤だと全額対象になるということになると思います。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君

○11番（鈴木勝久君） 東京、上野って、新幹線通勤で例えば、月幾らかかるのですか。

というのは、これ福島県に準じてという言い方をします。福島県が所管している範囲と西郷村が所管している範囲、全然違うと思うんですよね。そういうのも含めて、優秀な人材をほかから採るとか、そういう意味合いがあるんだったらまた別ですけども、それにしても、何でも県に準じて西郷村も条例改正というのはいかがなものかなと思っているんですけども、これ他町村でもこのように県に準じてという条例改正というか、こういう通勤並びに給与の改正というのは、どこの自治体でも行っていることなのでしょうか。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

全市町村調べたわけではないので、正確なお答えはできないんですけども、基本的には県の人事委員会の勧告に基づいて、給与関係の条例改正はほかの市町村も行っているというふうには認識しております。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君

○11番（鈴木勝久君） いや、給与は一緒にひっくるめて第3号の議案だったから言っただけの話で、この通勤手当ですよ、今問題にしているのは。こういうのも含めて、ほかの自治体でも同じような改正をしているかということをお聞きしました。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

基本的には人事委員会の勧告に基づいて改正されていることと思います。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君

○11番（鈴木勝久君） だったら、県がなぜこの6万3,000円から15万円にした、その理由をちゃんと把握しておいて、議案にのつけるべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

議員、おっしゃるとおりかというふうには思います。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君

○11番（鈴木勝久君） 以上で終わります。

○議長（真船正晃君） そのほかありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第3号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(真船正晃君) 挙手多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正晃君) 続いて、日程第3、議案第4号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第4号「西郷村会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正晃君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正晃君) 続いて、日程第4、議案第5号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第5号「西郷村墓地特別会計条例を廃止する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正晃君) 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正晃君) 続いて、日程第5、議案第6号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第6号「西郷村子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正晃君) 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正晃君) 続いて、日程第6、議案第7号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第7号「西郷村地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正晃君) 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正晃君) 続いて、日程第7、議案第8号に対する質疑を許します。

11番鈴木勝久君

○11番(鈴木勝久君) 11番、鈴木勝久です。

議案第8号「西郷村家族旅行村設置及び管理に関する条例を廃止する条例」について質疑いたします。

これは、一般質問でも取り扱いましたが、まず、廃止するに当たって、この西郷村家族旅行村、当初の目的は何だったのでしょうか。

○議長(真船正晃君) 村長、高橋廣志君。

○村長(高橋廣志君) 11番、鈴木勝久議員の質疑にお答えいたします。

この家族旅行村の目的でありますけれども、甲子高原地域の観光の活性化、それと村民の健康増進、あるいは憩いの増進、子どもたちの健全育成、そういったもろもろの考えの下、平成元年度にオープンした施設であります。

○議長(真船正晃君) 11番鈴木勝久君

○11番(鈴木勝久君) 私から言わせると、西郷観光株式会社がなくなった、その後、執行部側はこれを継続しようといういろいろ模索しましたが、最終的に決断した回答が、閉鎖というか、これ以上できないという結論に達したわけでございますけれども、その当初の目的、村長、達成されたと思われますか。

○議長(真船正晃君) 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 私個人としましては、もう３０年になりますけれども、初期の目的は十分達成したかと思っております。

○議長（真船正晃君） １１番鈴木勝久君

○１１番（鈴木勝久君） 私が先輩、まだ３０年前にこれを造ったときに現役でいらっしゃった議員の方も同僚議員にいらっしゃいますけれども、私が聞いた初期の目的は、健康増進は、ちゃぼランド西郷とかありますけれども、その前に企業誘致が大変盛んに行われている時期でもありました。それでその企業誘致のために、家族で西郷村に越してきた場合、家族で遊ぶ場所、必要なんじゃないか。そのときはもう既に西郷村にはゴルフ場、スキー場ありました。大人の人が遊ぶだけでなく、子どもも遊べる遊園地みたいなものも必要じゃないか。それで西郷村に来たくなる、企業も誘致したくなる、大変すばらしい村だという、その魅力をアップするために、このちゃぼランド西郷はスタートしたんだと、キョロロン村はスタートしたんだということを聞いていました。

それから三十数年たちましたが、企業誘致の目的であったにもかかわらず、その後企業が入ってこなかった。西郷村に企業誘致していないんですよ。だから、最初の目的である企業誘致にもという名目があったんですけども、私から言わせれば、そういう意味では達成していなかったんじゃないかなと思われるんですけども、村長、もう一度伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 当時の為政者はやはり企業誘致も努力してこの公園と一体ということで、村の活性化、村の発展のために私は尽くしたと思っております。

○議長（真船正晃君） １１番鈴木勝久君

○１１番（鈴木勝久君） 政治というのはよく言われますけれども、結果責任なんですよ。ですから、三十数年間、企業誘致をなさらなかった、達成されたとそれと言えるのかというのが疑問です。

次にいきますけれども、次は、このキョロロン村、西郷観光株式会社に閉鎖するまでどのぐらいのお金を費やしたか、それについて伺いいたします。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議します。

（午前１０時２５分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前１０時２６分）

○議長（真船正晃君） １１番鈴木勝久君、再度質疑をお願いいたします。

○１１番（鈴木勝久君） 今は質疑からちょっと逸脱したということなんで、それでは、費用対効果、これは達成されたと思われますか。

この件につきまして、監査の意見書の中に、いつも西郷観光株式会社のお話が出てきます。それで、経営改善を求める内容が常に入っていますけれども、予算にはいつ

も反映されていないんですよ。監査報告を無視して、次から次から大切な一般財源から、この企業、村長が筆頭株主でありますから、村長の采配でどうにでもできる、こういう組織でありますけれども、なぜここですごく一般質問的な質疑をするかといいますと、私、以前、この西郷観光株式会社の会議録とか、決算書、損益計算書とか何かを提出してくださいと言ったんですけれども、弁護士を盾に出せないと言ったんですよ。内容が不確かなんですよ。そのまま、この条例を廃案にする。内容がきちんと精査できない、総括できない状態で、こういうように廃案にしているのかと私は疑問に思うんでございますけれども。

監査でいくら言っても執行部がそれに動かないというのは、監査は何のためにあるか分からないですよ。ちゃんと指摘しているのに。ですから、こういう問題、簡単に廃案にしているのかという疑問が私には湧いております。ですから、質疑を含めて、実行する内容についてもちゃんと終わるんだったら終わるように、ちゃんと責任に所在なり、こういうことで無事終わったという結果も必要なんじゃないかなと思うんですけれども、それを聞いて終わりますけれども、村長、どう思いますか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 今ほど、廃案ということでありますけれども、これ廃止の方向の条例であります。費用対効果は先ほどお話ししましたように、私は、村民のために一生懸命やって、あそこを火を消さないということで努力した結果、こういうことになったということで、私は全員協議会の中でも総括させていただきましたので、それをもって、昨年12月に底地を買上げしましたので、そちらの方向に議会と私と行政と、一緒にそっちのほうに向けて私の責任を取りたいという考えをしておるところであります。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君

○11番（鈴木勝久君） 一つ疑問に思うのは、今までの内容がはっきりしなくて、その廃案という言い方、失礼いたしました、廃止にして、ちゃんと総括したのかというのがまだ疑問に思っているんですよ。これを二度と繰り返さない、そのときのいろいろな事情があって、議会のほうでも賛成が多かったので、予算がそこについていったのでしようけれども、そういうしっかりした内容を全て把握して出し切った上で、次回につなげるためにも、そういうやり方をしないと疑義が残る状態でここで終わりに、廃止にしていくというのは、非常に私にとっても、議員の1人としても重く苦しいというか、大変苦しい内容なんですよ。

これ、税金を投入してやったわけなんですよ。この村からは、平均で6,000万円、5,000万円ぐらい出ていたんですけれども、建物だ何だかんだで38億円かかっているんですね。この事業に、30年で。年間1億円以上税金を投入したことになるんですよ。ですから、貴重な税金を使うのであれば、ちゃんとした、明確な使い方、それに対する費用対効果、それも十分に考慮してそれを税金を使うのですから、村長としては説明責任がそこに発生するんですよ。こういう使い方をした。それが今までなくて来たというのが、村長に申し上げてもないですけれども、30年間、

3代にわたって村長がそこを運営してきたわけでございます。第三セクターといいながら、村長が最高責任者であったわけです。株式会社であってもその筆頭株主でありますけれども、その重みを受け止めて、それを廃止する上で、それを胸に刻んで廃止する方向に向かっていただきたい。だから一言申し上げたかったんです。

以上で終わります。

（「議長、議事進行」という声あり）

◎議事進行について

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 14番、議事進行について議長にお伺いするとともに、訂正をお願いしたいと思います。

今、11番の鈴木勝久議員から発言がありましたが、信越半導体のためだけにキョロロン村ができたんだというふうに聞こえましたけれども、決してそうではないということで、訂正を願いたいと、そのように思います。

あえて、議事進行で発言する節のものではないのですが、私は信越半導体の誘致の際は議員ではありませんでした。ですが、このキョロロン村ができる際には議員であります。大変、国、県、村が、県も一生懸命推進してできたということでありまして、その後、発言の中で、お父さんがゴルフ場でゴルフやって、そして家族はキョロロン村で遊べればいいなという目的のためにできたということは議会の中でも聞いております。ですから、その後、三菱エレクトロから梶山工業団地、上野原工業団地、坂の影工業団地もろもろ、大平工業団地の一部ということで、目的を達成しているのかなと思う反面、何か半導体のためにだけできたということを発言したことだけは訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（真船正晃君） ただいまの14番、大石雪雄君の議事進行につきましては、了解いたしました。

11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 今、同僚議員から、信越半導体だけのためじゃないんです。私言ったのは、それ以降、35年間企業誘致、最初の目的がそういう目的であったにもかかわらず、その後、西郷村には企業誘致をしていなかった。その後に、今、先輩議員が言われたとおり、次々、来た事実がありますけれども、その後、来なかったという意味で、固有名詞を出してしまいましたけれども、そこは、訂正していただいて、企業誘致の目的であったにもかかわらず、その後に企業が入ってこなかった。だからそれを達成できているのかという意味合いでございました。

（「議長、暫時休憩」という声あり）

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議します。

（午前10時37分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前１０時３８分）

◎議案第８号に対する質疑（続行）、討論、採決

○議長（真船正晃君） ただいま１１番、鈴木勝久君から議事進行ありましたが、まず、質疑については、きちんとまとめていただいて、誤解のないようにお願いをいたしたいと思います。特に固有名詞を出されることについては、十分注意をしていただきたいというふうに思います。

なお、大石議員からありました議事進行の内容については、了解いたしました。そのような内容で進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

そのほかございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第８号「西郷村家族旅行村設置及び管理に関する条例を廃止する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、議案第８号は原案のとおり可決されました。

◎議案第９号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第８、議案第９号に対する質疑を許します。

１１番鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） 鈴木勝久です。

議案第９号「西郷村温泉健康センター設置及び管理条例を廃止する条例」について質疑いたします。

この温泉健康センター、最初の目的、これは何だったのでしょうか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

村民の健康増進のためと私は思っております。

○議長（真船正晃君） １１番鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） この温泉健康センター、大変高齢者の方々には人気でございまして、なぜやめたのかということが非常に私のほうにも村民のほうから問合せがありました。これも、継続するということで頑張っていたんですけども、途中で断念した。その理由を教えてくださいませんか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

せっかくの施設ですから、私もずっと続けたいという思いがありましたが、西郷観光株式会社がもう経営が行き詰ったということもあります。また、さらにはコロナ禍で入館者が減るという、そういった社会情勢もありまして、もう、ボイラーとか設備投資がもう喫緊の課題でありました。もう数億かかるということ。総合的に判断して、ここが潮どきかなということで、閉鎖に至った次第であります。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 村民の要望がある。それを設備の老朽化で潮どきだと。これ矛盾しませんか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えします。

特に矛盾はしないと思います。継続はしたかったけれども、将来的な設備投資、あそこに投資していいのかなということを考えると、総合的な判断の下、決断したことであって、矛盾はしておりません。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 行政は、公設というか、建物等々を建設する場合、ライフコストというのを計算に入れていないんですよね。建てて終わりみたいな形。前も言いましたけれども、50年たつと、建てたときと同じくらいの経費がかかっているんですよね。

ですから、本当は、毎年毎年、2%ぐらいの積増しをしておいて、こういう維持管理に金を払うべきなんです。最初から健康増進が目的なら。建物が傷んだ、壊れたからやめる、こんな無責任な政策はないんです。その辺、どうお考えですか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 今、無責任というお話ありましたが、決して無責任ではない、正しい判断で私は閉鎖したということでもあります。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） いや、この需要が相当あるんですよ。村長もそれは耳に届いていると思うんです。需要、だから、やってください。なぜ潰したんですかという需要ですよ。やってほしいということ。西郷村のちゃぽランド西郷を継続してほしいという、そういう村民の声がいっぱいあるんですけれども、そこにはお応えにならないんですか。そういう方々に、じゃ、一言申してください。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

いわゆる高齢者の方の一部からそういうお話もありました。それは間違いありませんけれども、結果として、やはり将来を考えるとここで断念するのが、村の方針として私は正しい方向性、これ進むのも継続するのも大変、やめるのも大変でした。いずれこういう施設はやめる時期が私は来ると思います。

無制限に金を使えば、それはそれで維持できるんですけれども、やはり潮どきということで、私は断腸の思いでそういうことを耳にしましたけれども、ここはもう閉鎖

するしかないという方針で決定させていただいた次第であります。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 最初から、この施設、両方、家族旅行村も温泉健康センターも過剰な設備投資だったんですよ。それは私もいろいろな資料を調べて分かります。採算ベースに乗ってこない。これは本当に分かります。それで、高橋村長が、英断だと思っています。その辺は評価しますよ、ここで終わりにしたということは。

ただ、あまりにもこういう施設を造って、老朽化のために終わりだといって先ほども申しましたが、監査の意見も一つも聞かないで、私、10年しか議員やっていませんけれども、その間のやり取りを聞きますと、もう独善的にやっていた、そういうのがまだ頭に残っています。

前、何で企業が潰れるかというお話もしましたが、これ、赤字経営をずっと30年続けてきたのは、西郷村一般会計からお金を出し続けたからなんですよ。企業も銀行も諦めた、債務不履行になった会社をいつまでも西郷村が守り続けたというか、幽霊会社、当然できない事業を健康増進の下にずっと継続された。その責任の所在が全然あやふやなままにこの条例を廃止する。これに、先ほど申しましたが、私は憤りを感じています。

私はこれは、本当にある意味、やった目的は正しかったかもしれませんが、過剰投資によって過剰に一般財源から金が出た。この責任は議員並びに執行部、村長にとっては相当な責任があると思いますけれども、そういう問題を抜きにしてこれを廃止していいのかというのが、私はまだまだ心に残っている問題ですけれども、もう一回言って終わりにします。村長の意見を聞いて終わりにします。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） まず今、お聞きした中で、英断だと言ってもらって、私もほっとしております。本当に進むのも地獄、やめるのも地獄と言うことで、本当に私、村長になって2か年ほどです。議員おっしゃることも本当に十分理解しておりますけれども、そこはやはり村民のため、村をよくしようという思いで一生懸命やってきた誰の責任というよりも、これ時代の流れ、多様化しておりますし、そこは一次の目的は私は達成したかなと思っております。言われることも頭に入れながら、私は今後、村長としてのいろいろやっていく上で、いい意見だと私は考えております。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 議案第9号について質疑いたします。

今、村長から11番の議員の質疑でもろもろ答弁がありました。責任の感じていると言われると、私も当時議員であって、キョロロン村も賛成して、ちゃぼランド西郷も賛成してきたということで、その経過はもう私と同僚議員は西郷村に2人しか生存していませんから、多分私で3人ですよ。ですから、あえて質疑ももろもろなんです、この質疑に対する成果について多少お話ししたいと思います。

キョロロン村がちゃぼランド西郷があのよう立派に建物ができたのは、先人の成果だったのと、私はそのように思っております。ですが、なぜあそこにキョロロン村

ができたのかは、多分、議会に携わったことのない方々では理解に苦しむところがあると思いますので、その辺もちょっとお話ししてみたいと思うんですが、ちゃぼランド西郷とキョロロン村は一緒に計画が策定されまして、そしてちゃぼランド西郷については、共同浴場としてあの場所に造ろうということで案がありましたが、どうせなら立派なの造ったらいいんじゃないかということで、倍額の予算で、当時で10億円であのちゃぼランド西郷はできたという経過であります。その間、全員で会津の温泉を視察して、あのような状態でちゃぼランド西郷ができた。

そして、当時の作成した村長は選挙で落選しちゃって、新たな村長になって、ちゃぼランド西郷ができる段階では、赤面山のスキー客をちゃぼランド西郷で入ってもらって、西郷村をPRしてもらおうかという段階で、赤面山が倒産したということで、客が減ってしまったという経過があります。

大変、そういう経過をたどると、今回の議案にはちょっと寂しさもありますが、ぜひとも、村長、ちゃぼランド西郷を造ったときのこと以外でも健康増進のために役立ったという考えがあるなら、別なところにぜひともちゃぼランド西郷に似なくてもいいですから、村民の憩いの場になるように考えを持っていただいて、今回の議案に対しては、しょうがないのかなという意味であります。

ただ、先ほど、勝久君の答弁のときに、村長、健康増進というのを先に言いましたが、それはちょっと誤りであって、甲子の活性化のためにということで、質疑を改めていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長（真船正晃君） 答弁はよろしいですか。

村長ありませんか。

そのほかございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第9号「西郷村温泉健康センター設置及び管理条例を廃止する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第9、議案第10号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第１０号「西郷村公園条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第１０号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１１号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第１０、議案第１１号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第１１号「白河布引山演習場周辺民生安定施設（公園）設置助成事業令和６・７年度債務負担行為防災備蓄倉庫整備工事（建築本体）請負契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、議案第１１号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１２号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第１１、議案第１２号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第１２号「西郷村道路線の認定について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第１２号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１３号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第１２、議案第１３号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第１３号「西郷村道路線の一部廃止について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。
よって、議案第１３号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１４号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第１３、議案第１４号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第１４号「指定管理者の指定について（西郷村高齢者生活支援センター）」、
本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。
よって、議案第１４号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１５号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第１４、議案第１５号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第１５号「指定管理者の指定について（西郷村デイサービスセンター「やすらぎの家」「ふれあいの家」）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。
よって、議案第１５号は原案のとおり可決されました。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 質疑の途中ですが、これより午前１１時２０分まで休憩いたします。

す。

(午前 10 時 58 分)

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

(午前 11 時 20 分)

◎議案第 16 号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第 15、議案第 16 号に対する質疑を許します。

12 番藤田節夫君。

○12 番（藤田節夫君） 12 番、藤田です。

議案第 16 号「令和 7 年度西郷村一般会計予算」について質疑いたします。

予算書の 99 ページお願いします。

予防接種についてお伺いいたします。

これ確認になるんですけれども、带状疱疹ワクチンで来年度から定期接種になります。そのために、予算化されていますけれども、この定期接種について何点か質疑したいと思います。

説明会でもちょっと説明を受けたんですけれども、この対象者と今年度だけ、予防接種が、来年度から 65 歳の方がワクチン接種の定期接種になる予定ですが、来年度の定期接種の具体的なことについてまずお伺いします。

○議長（真船正晃君） 健康推進課長。

○健康推進課長（高野則子君） 12 番、藤田節夫議員の質疑にお答えいたします。

带状疱疹ワクチン接種ですが、4 月 1 日より定期接種により、65 歳の方を対象として高齢者の带状疱疹の発症予防、個人の発症した場合の重症化予防を目的として実施いたします。

対象者は、令和 7 年度から 5 年間なんですけれども、経過措置となりまして、65 歳から 5 歳刻み、100 歳以上の方が 5 年間は対象になります。ですので、来年度から 5 年間は 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳以上の方を年度内にその年齢になる方を対象に実施する形となります。

○議長（真船正晃君） 12 番藤田節夫君。

○12 番（藤田節夫君） 5 年間、この年齢で、取りあえず来年度から打つけれども、来年度から 65 歳になる方は順次定期接種していくと思うんですけれども、これは 1 回だけですか。これ 2 回ワクチンを打ちますよね。

○議長（真船正晃君） 健康推進課長。

○健康推進課長（高野則子君） ワクチン接種については、その対象になった年度に 1 回のワクチン接種となります。ワクチンの打ち方としましては、ワクチンの種類に生ワクチンと不活化ワクチンがありまして、生ワクチンの場合は 1 回の接種になります。不活化ワクチンの場合には、年度内に 2 回接種をして終了となります。

○議長（真船正晃君） 12 番藤田節夫君。

○12 番（藤田節夫君） ワクチン 2 種類あって、1 回でやる人と、不活化ワクチン、そ

っちのほう有效果があるということは聞いておりますけれども、これ金額、結構高価なものだと思うんですけれども、助成というか、個人負担は幾らで接種できるのでしょうか。

○議長（真船正晃君） 健康推進課長。

○健康推進課長（高野則子君） 生ワクチンの場合の接種費用が1人当たり8,441円になります。その3割を自己負担として考えておりまして、2,500円が自己負担となります。不活化ワクチンの接種費用ですが、2万1,623円が1回の費用となります。不活化ワクチンの場合の自己負担は、1回当たり6,500円を3割自己負担としまして、6,500円を自己負担としております。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） これ不活化ワクチン2回打つので、1回につき6,500円、2回打つとその倍になりますね。了解しました。

これ、県内、どこの病院で打っても助成は一緒ですか。

○議長（真船正晃君） 健康推進課長。

○健康推進課長（高野則子君） 接種料につきましては、白河医師会管内で接種料のほうを決めております金額に対して今3割の自己負担をいただくという形になりますので、もし個人の何らかの理由で指定医療機関以外で打った場合には償還払いという形になりまして、自己負担は皆さんと同じように6,500円とさせていただきたいと思っております。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 白河管内なのか、県内なのか、それ以外は償還払いになるのか。その辺、はっきりしていないのかな。

○議長（真船正晃君） 健康推進課長。

○健康推進課長（高野則子君） 現在のところ、白河医師会管内での委託を契約しようと思っておりますが、広域の予防接種の接種も可能となる場合には、一部の6,500円の同じように自己負担でやっていただくような形になります。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） まだその辺は決定していないということでしょうか。

○議長（真船正晃君） 健康推進課長。

○健康推進課長（高野則子君） 白河医師会との協議は進んでおりまして、金額等にはほぼ決定しておりますので、これから委託契約を結んでいきたいと思っております。

○議長（真船正晃君） 12番藤田節夫君。

○12番（藤田節夫君） 了解しました。

带状疱疹は最近相当出ているので、ぜひこういったワクチンが、いまいち助成、これは西白河郡で助成金額決めたのかどうか、その辺はまだ私は分かりませんが、できればもう少し安い値段で、高齢者が大変な生活苦に陥っているのを、やっていたければなと申し上げまして、私の質疑は終わります。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） 15番、矢吹です。

議案第16号「令和7年度西郷村一般会計予算」について2点ほど、これ教育長にお聞きします。

まず、1点ですけれども、入学祝い金の給付事業なんですけれども、この中で、この村内に住所を有し、小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者へ祝い金を支給することにより、入学を祝福し、子の健やかな成長を支援するという事業目的になっておるんですけれども、この中で、新小学1年生保護者に対して3万円ということ、そして新中学1年生には5万円と、この開きの理由があれば、私とすれば、小学生190名、中学1年生が220名とおおよそ書いてあるんですけれども、この2万円の開き、どういうことでこういう枠にしたのか、分かる範囲で結構です。

○議長（真船正晃君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 議員の質疑にお答えをいたします。

今年度、小学校も中学校も3万円ということで、進めてきたわけですが、今回、いろいろ家計の諸経費、中学校の入学に際しては、かなりの準備がかかるというふうなご意見をいろいろいただきまして、中学校に関しては、やはり、かばんをそろえたり、それから制服、自転車、いろいろ準備がかかるということで、そういった面で、中学校の場合には少し多く考えていったほうがよろしいのではないかとということで、今回中学校に関しては5万円ということで計上させていただきました。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） ありがとうございます。

今の中の説明の中で、ちょっとかばんとか、義務教育の一環として9年間小学生から行うわけなんですけれども、教材関係、かばんも制服も、新たに中古でなく同じ金額的にはかかると思うんですけれども、今の説明の中で、自転車しか中学生、それも遠い人だけです。2キロ以上の場合は自転車通学という、学校の決まりがあるような話も聞いておりますが、3万円だったら3万円、両方とも私とすれば、5万円にしたほうが、生徒数が何千もいるわけではないし、ましてや小学生は190名なんです。中学生がおおよそ220名と。そういう形であれば、5万円にしたほうがいいのかなと、私としてはそう思っております。

あと、そういう考えであれば、もう一回ちょっと、できないか。

○議長（真船正晃君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 質疑にお答えいたします。

入学に関しまして、各学校から準備としてどのぐらい費用がかかっているかをお調べいただきさせていただきました。大体、小学校に関しては、3万円程度で大体いろいろなものが調う。ランドセルはちょっとかなり別物ですけれども、3万円程度で大体、小学校の準備については調うと。ただ、中学校に関しては、先ほどありましたように、いろいろな制服も調えるということになると、かなり費用がかかってしまったり、自転車通学者の場合には、自転車もかなり値上がりしている状況がありまして、そういった各学校の入学に関して調査したところ、中学校に関しては、少し予算には見合

わないなと思ひまして、5万円にさせていただきました。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） 難しい答弁に私は捉えますけれども、あまり逸脱するとうまくないものですから、一般質問ではないですから。私としては、初めて若い人で子どもを上げる、義務教育の初めての、いろいろアンケート、どこまでしたか分からないですけれども、5万円が小学校も中学生もふさわしいのではないかと、私の考えですけれども、公平性。その中の聞き取りの中でも大変な人もいます。そこら辺、十分、やはり認識して、今後、不公平にならないように、私はしてほしいなと思います。

一部の当たり前のより、低所得者の人の考えも踏まえて、ましてや、初めて子どもさんが、若い人、小学校入学したとき、負担としてどこまで聞いているのか、大変やはり切り詰めて、学校は義務教育だから、そろえなければ子どもがかわいそうだという意見も聞いておりますので、ひとつそこら辺も今後配慮いただいて。

次に入ります。

もう一点、すみません。もう一点が、村立小学校創立150周年事業補助金ということで、出ておるんですけれども、本年度創立150周年を迎える、村立小学校に対して、記念事業の一環として、一部を補助するという事で、これ対象が熊倉小学校、小田倉小学校、米小学校、羽太小学校とこの4校がある。この中で、当初予算でも説明は受けたんですけれども、その中で、4校に対しての100万円上がっているんですね。ちょっと私としては、ほかの比較するのは失礼ですけれども、補助金は結構出ているのに、この30万円で式典、これ区切りの一環として150万円の中で、熊倉小学校と小田倉小学校が30万円、米小学校が20万円、羽太小学校20万円で、ちょうど100万円。

この仕分と果たして100万円で事業ができるのか、その判断、今回上げたの。これ村の施設の中で、記念事業をやるの、その区分けとそれを理解、ちょっと私はできないもので、説明あればお願いします。

○議長（真船正晃君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 質疑にお答えをいたします。

各学校で150周年を進めたいということで、昨年度、校長会で校長先生方からご意見をいただきました。そんな中で、やり方は様々でございます。それぞれの学校でPTAの方々とともに進めるということでございますが、まだそのやり方の内容を具体的には、そのときにはお伺いしておりませんでしたので、学校で行う中で、ある程度このぐらいの予算ならばというふうなお声を校長先生からもいただいておりますので、こちらで準備させていただいたところでございます。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） いろいろと校長先生とお話しして、100万円とつけた。中には、企業巡り、または積立ての中から取崩し、またPTAの積立てとか、いろいろそういう説明なんか聞いています。果たしてそれで教育長としてはよろしいのかと。こ

の150周年。村の中の施設の一環として学校にまるっきりお任せ、それでいいのかなと。最後にお聞きします。

○議長（真船正晃君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 質疑にお答えいたします。

内容につきましては、PTAの方々と一緒に検討しているところでございますので、学校任せというよりは、学校の特色でやっていくというところだと思いますので、それぞれやり方が様々だと思いますので、ご意見をいただいた中で、私どものほうで補助できる範囲で進めていきたいということで、準備させていただいた次第でございます。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君。

○15番（矢吹利夫君） 最後に申し上げますが、4つの学校で100万円は、私は少ないと思います。その代わり、いろいろと諸般の事情があるんだか、もうちょっと教育長も考えて4つの学校で、節目の150周年といたら、私らの倍以上たっているものですから、規模、大きい、少なからずやはりこういう30万、20万円というのは、私の観点からしたら、ちょっといかがなものかという思いはしました。それで質疑しました。

以上で質疑を終わります。

○議長（真船正晃君） そのほかございますか。

6番鈴木修君。

○6番（鈴木 修君） 6番、鈴木でございます。

議案第16号「令和7年度西郷村一般会計予算」について質疑させていただきます。

予算説明会でも若干伺ったところではございますが、まだちょっと不明な点がございまして、この場で質疑させていただきます。

当初予算の概要の24ページのナンバー61番、学校規模適正化事業でございますが、この金額が今年度1,306万円ということで、実は、この中身を前回予算説明会のときに伺った際には、まず、これ学校規模適正化事業、業務委託として債務負担行為として今年度、そして来年度で約1,400万円の債務負担行為でございます。

その中で、今年度執行予算額が約400万円弱ということで、そうすると、1,400万円のうち、400万円マイナスになると債務負担は約900万円ということになるわけですね。ですが、今年度予算が1,300万円ということで、残り400万円、これについては、予算説明会の際には、アンケート調査を実施するということで、説明を受けたんですけれども、そのアンケート調査についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 6番、鈴木修議員の質疑にお答えいたします。

学校適正化のアンケート調査の質疑でございました。

現在、村内の各小・中学校、PTA、学校の先生を含めましてワークショップのほうを開催してございます。次年度に向けまして、村内の方々からアンケート調査を行

いまして、学校適正化につきましているいろいろな情報をいただきたいということで、令和7年度予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 6番鈴木修君。

○6番（鈴木 修君） 村民を対象にアンケート調査を行うと、額的には予算400万円ということで、理解してよろしいですか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

アンケート調査の通信費でございますが、こちら、約270万円ほどを今回の予算の中に計上させていただいております。

○議長（真船正晃君） 6番鈴木修君。

○6番（鈴木 修君） アンケート調査経費が270万円、残り130万円については、どのような経費でしょうか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

残りの部分に関しましては、まず、消耗品、こちらが9万5,000円、それから印刷製本、こちらが20万円、またワークショップ等でお茶等準備いたしますので、これに4万2,000円、さらに視察研修、こちらバスの運転謝金2万8,000円、費用弁償が5万2,000円、また報償金としまして、昨年この提言書をいただいた方にもう一度集まっておきまして、そちらの方々に対する報償金としまして35万8,000円、こちらをそのほかに今回の業務委託95万6,000円、合計いたしますと、1,306万円の計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 6番鈴木修君。

○6番（鈴木 修君） 400万円のうちの270万円のアンケート関係以外については、主に委員会の報償費等々、もろもろがあつて、130万円ということを理解できました。

ですが、このアンケート調査で経費270万円、例を申しますと、我々議会としてアンケート調査を今年度の4月に全世帯を対象に行いました。その際の予算額が46万円でございます。少しでも無駄な経費を削減しようという形でやりました。

この270万円の内訳というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

270万円の経費の内訳でございますが、当初予定しておりましたのが、全世帯、8,000世帯あるんですが、そちらに送付分、そちらが208万円、郵送費でございますね。そこが主な金額でございます。

○議長（真船正晃君） 6番鈴木修君。

○6番（鈴木 修君） 郵送費として考えていらっしゃるみたいですが、もうちょ

っと工夫できれば、そこまでかけないで、議会の場合の例を申し上げますと、行政区長さんを通して、各世帯に配付していただいたと、そういう発想はそもそもないんじゃないでしょうか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

予算説明のときに、鈴木修議員のほうからそういったご指導いただきまして、今学校教育課のほうでも保護者に関しましては、学校を経由しながらやるような形を取っていきたくと、その分もちちらの通信費の削減に努めながら、そのほかにもいろいろと今後削減に努めるように努力していきたくと思います。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 6 番鈴木修君。

○6 番（鈴木 修君） ただいまの答弁ですと、予算説明会のときに議員から話が出たからそういうふうにするという今、答弁ですけれども、私が聞いているのは、そもそも予算を計上する前に、これ査定のほうにも考えていただければと思うんですけれども、最少の経費で最大の効果を挙げるとというのがそもそも使われ方としては、一番、いい使われ方だと思うんですけれども、そういう知恵を働かせいただかないで、もうぼんと250万円で上げること自体が私はいまいち理解ができないところでございます。

それと同時に、昨年度からの債務負担行為の中で、ワークショップを今年度開催したということで、これ保護者と教員を対象にして、村内の各小・中学校でワークショップを開催したということでございますが、これ業務委託の中で、あくまでも業務支援という形だという話を伺っておりますが、今後も多分、これは小・中学生を対象にしたワークショップ開催8校、それから学区単位での地域懇談会の開催8校、これも支援業務としての業務委託になろうかと思いますが、まず、今年度行った、これちょっとすみません予算説明会と関連しておりますので、させていただきますけれども、どういう業務支援を今回のワークショップでは行ってもらったのか伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） ちょっと資料のほう……

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議します。

（午前11時51分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前11時52分）

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

今回、7校におきましてワークショップのほうを開催しているところでございます。ワークショップのノウハウ関係が私どものほう、なかなか難しいところがあったので、そのやり方等も企業のほうにお願いしながら、私たちもそこで指導を受けな

がら、一緒になってワークショップのほうに参加させていただきました。

また、今回のテーマでございますが、私どものほうの提言書を基に、今後の西郷村の教育環境のよいところ……（不規則発言あり）以上でございます。

○議長（真船正晃君） 6 番鈴木修君。

○6 番（鈴木 修君） ただいまワークショップのやり方が分からないから教育委員会は、参加したという形を今答弁されましたけれども、本来、参加したではなくて、主体的に教育委員会がやって、そしてその補助的に業務委託された方々がやるのが今回の業務委託契約だったと思うんですけれども、全く逆になっている。それって、すごくおかしい話であって、例えば、ワークショップですから、よく分かりませんけれども、ファシリテーター的な方がいて、それに対して皆さんがその方の先導でいろいろと意見を言わせる。そうすると、そのファシリテーター的な方は、業務委託された方から出ていると、それでは全く支援業務ではなく、はっきり言って、主体的にもう向こうがやっている。ですから、多分、それだけで400万円かかっているのかなと。今回の400万円については、このワークショップだけの額だったのでしょうか、伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） お答えいたします。

現在進めているのは、そちらのワークショップになりますので、今回の金額はワークショップというような形となっております。

○議長（真船正晃君） 6 番鈴木修君。

○6 番（鈴木 修君） 今回進めているとおっしゃいましたが、もう既に2月28日で全て終わっているはずですよ。ですので、それだけで400万円ということでは理解しました。今後も多分、小・中学生を対象にしたワークショップの開催、それと学区単位での地域懇談会、これもやっぱり業者任せにならないことを私は祈っておりますと同時に、この学校規模適正化事業、これは本当に今進めていただいて大変ありがたいことだと私は感じております。ですので、真剣になってもう少しどこが主体かというのを考えながら進めていただければと思って質疑を終了いたします。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） ただいま質疑の途中ではありますが、これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（真船正晃君） 休憩前に引き続き、議案第16号に対する質疑を続行いたします。

14 番大石雪雄君。

○14 番（大石雪雄君） 14 番。

議案第16号について質疑いたします。3点ほど質疑したいと思います。

まず1点目なんですけれども、行政区長報酬なんですけど、1,260万円、これは例年同じ金額で提示されているのかどうか、最初にお伺いしたいと思います。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） 14番大石雪雄議員の行政区長報酬のご質疑にお答えいたします。

現在、行政区長への報酬につきましては、行政区長報酬の支給に関する要綱というのが定めてございまして、それに基づいて、行政区の戸数に均等割1,750円を乗じて算出した額と均等割3万円の合計で区長さんのほうにお支払いをして、それに基づきまして毎年当初予算のほうに計上をさせていただいております。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質疑を続けます。私の質疑の仕方が悪かったのかどうか分からないんですが、この1行政区の1,750円というのは何年前頃から同じ金額なのか、それとも年ごとに違うのかをお伺いしたいと思います。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

行政区長報酬につきましては、平成23年度に一度改正をしております。均等割額を2万5,000円から3万円に上げた経緯がございます。均等割については、従前より1,750円掛ける戸数ということで支給をさせていただいております。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 平成23年からということなんですけれども、なぜこんな質疑しているのかなというのと、何かなり手がいない行政区、区長はやりたくないという人が多くて、大変混迷している行政区もあると承知しております。それを村にどうにかしてくれということは大変難しい話だとは思っていますし、言うほうも間違っているかも分かりません。

ですが、回覧を配布していただいているという、一つの村と家庭の接するのに一番必要なものに対して、行政区長さんのなり手がいないとなると困るのではないかなと、そのようにも思っております。この1,750円ということは、1市1町3村を比較した場合には多いですか、少ないですか。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

私どものほうで調べた限りでは、白河市も含めた西白河郡では、西郷村の報酬が一番高い設定となっております。（不規則発言あり）2番目ですか。2番目は行政区の数によっても同じようなやり方をしています。均等割プラス戸数割というような形しているので、何とも言えないんですけども、矢吹町さんかなと思います。（不規則発言あり）倍以上あります。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） もう何とも質疑しようがなくなっちゃいました。ただ、村はありがたいことに人口が増えているということで、新しい方々もいっぱいおいでになっ

ているということで、なかなか当番で行政区長を仰せつかるのも、なかなか当番にしかねない行政区もあると思うんですよね。

そういうときにはどんな方法があるかといったら、やっぱり行政区長報酬を上げていただくということしかないんですよね。あとは回覧を少なくしていただくというのを願う以外は、何も無いと思っております。どうか何か努力できることがあったら、行政区の区長が決まらないということになると大変村も混乱すると思うので、何か良い知恵があったら教えていただきたいんですが、何かありますか。

○議長（真船正晃君） 総務課長。

○参事兼総務課長（田部井吉行君） お答えいたします。

行政区長さんの役割は年々重要さを増しておりまして、特に住民の方と行政をつなぐ橋渡し役として、大変ご苦勞をいただいているところでございます。その区長さんの役割が多過ぎてなり手が無いというお話は私どものほうにもいただいております。なるべく区長さんの手間を省くために、例えば全戸配布物を回覧のほうに切り替えるとか、あと今だと公式LINEとか電子媒体での情報提供というののもかなり増えてきていますので、そういうのに切り替えられるものについては切り替えるというような方法で、今後も区長さんの、特に文書配布の手間は省けるように努力してまいりたいと思います。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 再度続けます。これ以上質疑をしますと、一般質問になる可能性がありますので。ぜひとも今総務課長から述べられた、努力できるものは予算の範囲内で努力していただきたいということを念じて、次の質疑に入ります。

2点目なのですが、新白河広域観光連盟負担金115万6,000円なのですが、これは西郡、東郡入っているのかどうか質疑したいと思います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまの大石議員のご質疑にお答えいたします。

新白河広域観光連盟ということで、西郡、東郡が入っているのかというご質疑でございますけれども、一応会員となっているのが白河市を含め西白河郡及び東白川郡、その他石川町、浅川町、天栄村、那須町となっております。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 大変幅広い範囲内で、予算の趣旨の団体はあるんだなと。分かりました。観光は1町とか1村とか1市だけでは、これだけ交通網が盛んになると1日で観光終わっちゃうような感じになる形の中で、幅広い町村で維持しているんだなということを感じ取ることができました。

この予算の116万円ですけれども、西郷村は高いほうですか、少ないほうですか。高いというか、補助金の金額が多いのか、補助金の金額が少ないのか教えてください。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

西郷村の負担割合ということでございますけれども、この中で一番大きい町村の負

担が白河市となっております、大体３７％となっております。西郷村につきましては３０％ということで、２番目に多い負担となっております。続いて那須町、石川町、棚倉町、矢吹町が続いてきていると、矢吹町は５％ですけども、そのような形でついてきております。

○議長（真船正晃君） １４番大石雪雄君。

○１４番（大石雪雄君） 人口比から考えればしょうがないなという感じもするんですけど、じゃ、新白河駅の中をご覧になっていただければ、いかに力を入れている度合いが違いますよね。一般質問になる可能性があるからあまり、言葉は少なくしなくてはならないんですが、やはりもうちょっと広域での団体ですから、目に見える負担金に合った仕事をしていただきたい。何かこう、一方的な仕事の度合いなのかなと感じておられるのは私だけかも分かりませんが。

やはりああいう不特定多数の方々の案内的な場所の場合は、もうドアはオープンですよ。オープン・ザ・ドアじゃないけど、オープンにして、中ががらっと見える状態にしないとうまくないですよ。もうドア閉めっぱなしじゃ、中で何仕事しているんだか分かんない、テーブルを外に出して白河の案内をいっぱい出して、西郷村の案内はあのかといえ、何もない。広域の案内もない。そんなところに負担金払っているんですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

議員おっしゃる観光案内所の件になるかと思えますけれども、中が見えづらい状態で、ＰＲも西郷のものがとにかく目立っていないというようなご質疑だと思いますけれども、議員おっしゃるとおり観光案内所の中につきましては、こちら新白河広域観光連盟のほうで運営しております、外のコンコースの部分につきましてはそれぞれ白河市で駅にお金を払って、だるまを置かせてもらったりとかということで、話は聞いておりますけれども。

担当のほうでも度々こちらの案内所のほうには足を運んで、いろんなパンフレットとかを持ってＰＲしてくれという話はしているところではございますけれども、まだまだ傍目に見ると足りないのかなという部分も感じているところでございますので、今後とも引き続きＰＲのほうには努めてまいりたいと考えております。

○議長（真船正晃君） １４番大石雪雄君。

○１４番（大石雪雄君） さらに続けたいと思います。インバウンドとかいろいろ騒がれている、また努力している市町村は多くあるし、県もあると思うんですよ。ぜひとも、インバウンドだけが観光ではなくて、やはり地元に住んでいる人がここはすばらしい観光になりそうだと、やはりほかの地域の人も魅力を感じるということで、まず広域で観光連盟で、ぜひとも広域においても観光ルートのパンフレットなり何なり作っていただけるように要望しておきます。

とにかく１日では、交通網では大して見れないということも感じております。昨今ではテレビで神社に何か、古くからある神社のものを回ろうということなんか、

テレビジョンで随分やっていた記憶もあります。西郷村には残された遺産も何もないということで、大変苦慮している面も多くあると思うんです。微々たる１１６万円かもしれませんが、ぜひとも要望を伝えていただければ幸いです。

それで、次の質疑に入りたいと思います。

西郷村観光協会補助金です。これは２，２４３万８，０００円、４３万８，０００円というはしたまでついているんですけど、どうして４３万８，０００円なんてついているんだかちょっとお伺いしていいですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

予算は通常１，０００円単位ぐらいで補助金は区切られているということで、端数が出ているのが何でかというご質疑だとは思いますが、一応予算要求に当たりましては、観光協会のほうで人件費もろもろの事業費等を積算していただいて要望を受けて、その要望を今回当局の査定を受けて予算化したという流れとなっております、端数までつけているという状況でございます。

○議長（真船正晃君） １４番大石雪雄君。

○１４番（大石雪雄君） それで、観光協会は多分４名だと思うんですが、５名かな、ちょっと間違っているか分からないんですけど、見る限りでは４名か５名だと思うんですが、実際観光協会の職員として仕事をしている人は何名ぐらいおいでになりますか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

観光協会の職員というおたまだと思いますけれども、まず局長が１名おりまして、その他職員という形で２名で、合計３名で業務を行っておるところでございます。

○議長（真船正晃君） １４番大石雪雄君。

○１４番（大石雪雄君） 局長の金額もこの予算で入っているんですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

局長の給与、人件費等につきましては、こちらの補助金には入っておりません。

○議長（真船正晃君） １４番大石雪雄君。

○１４番（大石雪雄君） そのほかに１名おりますよね。その方の給料もここには入っていないんですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

もう１人ということで、地域おこし協力隊のフットパスを担当している方１名おりまして、その方につきましては役場のほうから給料は出ているという形になります。

○議長（真船正晃君） １４番大石雪雄君。

○１４番（大石雪雄君） 単純に計算しますと、２名の給料と入って２，２４３万８，０００円、２名の給料だけではちょっと多過ぎるかなと思うんですけども、事業費はこの中からどのぐらい入っているんですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

事業費につきましては全体で554万3,000円計上しておりまして、その他もろもろ負担金ですとか事務所の経費ということで計上しております。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） ごめんなさい、再度質疑したいと思います。私も細かいことはあんまり好きじゃないんですけども、事業費の割合には補助金が多いんじゃないかなと思うんですけど、2名の給料と負担金引いてもかなり多いと思うんですが、これ旅費とかが多いんですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

事業費等を除きましても事務費ということでの計上を申し上げますと、まず人件費等ということで（不規則発言あり）事務費のほうに需要費がトータル89万3,000円入っていたりですとか、あとパソコン、コピー機の使用料とか、あと役務費ということで電話代ですとか郵送料というものが入っております。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 前は村長が会長だったということで、遠慮して質疑しなかったんですけど、今回質疑しているわけですね。金銭面から見ると大変恵まれた金銭なのかなと思っているんですが、そういう観点からいくと、それだけの仕事をやっていると思うんですが、観光協会事務の理解ということで、観光庁で出したものですね。主な事業などということで、観光地域づくり推進、広域観光の推進、旅フェアの開催、人材の育成、公益事業、観光ネットワークの整備、このような観光庁で出している事務の理解ということを考えながらやっていると思うんですが。

それでは、今の観光協会のある場所を村役場の職員に、どこにあるか知っていると云ったら、知らない。こんなばかな話は考えられないんですよ。2,000万円以上の補助を出して、じゃ、観光協会どこにあるのと役場職員に聞いたら、知りません。どう思いますか。答えようないか。ということは、あの施設は商工会の施設であって村の施設ではないので、家賃でいいんですかね、使用料というか、それは発生しているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

商工会館の中に観光協会ということで事務局を置かせていただいておりますけれども、家賃につきましては発生はしていません。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） この当初予算の中に、維持していくのに必要性のあるものといったら何なんですかね。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

施設の維持ということでありますけれども、電気料金とかにつきましては、商工会のほうと按分して支払いをしております。

○議長（真船正晃君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 西郷村の例規集の中で、課設置条例を見ますと、産業振興課のを見せていただきましたが、企業誘致に対する考え方というのは、その課の設置条例の中で載っていないんですよね。暗黙のうちに課ではその辺も考慮しているかと思うんですが。設置条例に沿っての予算化をして、そしてさらに産業振興課のほうにはそれらしき組織を持って行って、ばらばらになっている傾向が見れるんですよね。フットパス専門的な方が西郷村観光協会の事務所の中にいるとかね。

今年は無理としても、来年度から新しい庁舎ができた場合に、組織づくりは今後進めていくと思うんですが、やはりばらつきと考えられるところもあるので、よく今の段階では密議して、そして予算償却か、予算を正当に使っていくという形をとっていただければ幸いかなと思います。

私は観光ではなかなか、どこも今市町村力を入れてインバウンドインバウンドとやっていますから、どこもやっていない企業誘致を進められるような方法を予算化してとっていただければいいなということで、質疑を終わります。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 11番鈴木勝久です。

議案第16号「令和7年度西郷村一般会計予算」について質疑いたします。

まず、令和7年度予算、一般会計が158億5,000万円、これは戦後最大の予算だと思います。そのうちに42億円という庁舎建設費があるわけですが、令和7年度も不交付団体になる見込みであるということでございます。

それで、まず第1目の質疑なんですけども、不交付団体になりますと、交付措置が大分削られるというよりほとんど削られると思うんですけども、予算書の概要を見ますと、令和7年度の一般会計当初予算の歳出で単独事業が39ありました。540事業あるうちの39が単独事業だと思いますけども、間違いはないですか。

○議長（真船正晃君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） 11番鈴木勝久議員の質疑にお答えいたします。

先ほど申されました事業の数なんですけど、あくまで今役場の中の財務会計上のシステムで言いますと、事業分けは554事業ありまして、そのうち政策的経費が275、残りが経常経費ということなので、単独補助というのがどこからどこかちょっと申し訳ないです、今この場ではちょっと分からなくて、申し訳ございません。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 私が言っているのは、一般会計から100%出ている事業なんですけども、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 財政課長。

○財政課長（渡部祥一君） 質疑にお答えします。

すいません、１００％一般財源で実施している事業といいますと、ちょっと手元に資料がございませんで、後で確認してご報告させていただきます。

○議長（真船正晃君） １１番鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） 大体で結構だったんですけども、そういうのを踏まえてこれから質疑していきます。

まずその前に大きな４２億円、新庁舎建設についてなんですけども、今度スライド条項等によりましてまた価格が高騰して、一般質問では当初事業費の計算されて、全体で５６億４，０００万円かかると、そういう説明で、この後スライド条項がそこに入ってきますので、６０億円に近づくのか超えるのか分かりませんが、その辺になるということでございます。まずその２０億円以上が大幅に増加したというのも、一つ頭に皆様に置いていただきたいと思います。

それで、その財源内訳なんですけども、土地が問題なんです。何で新庁舎を充てていくかという問題なんですけども、国庫支出金、約７億円ぐらいしか入っていない。そのうちに防衛省補助金が１億８，９００万円、この程度なんです。補助金の取り方が非常にまずいと思うんですけども、この辺についてどのようなご努力をしたか教えていただきたいんですけども、村長いかがですか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） 質疑にお答えいたします。

新庁舎の財源としまして、国庫支出金である補助金を頂いて施工してしておりますが、基本的に新庁舎の建設、他の自治体においても補助金というメニューはございません。今回西郷村のほうで採択を受けているのが、レジリエンス強化型ＺＥＢ実証事業補助金ということで、これは環境省の補助事業になっておりまして、ゼロ・エネルギー・ビルディングというのに認定されたということで補助金を獲得したというところでございます。

さらに民生安定事業、防衛省の補助金になりますが、これにつきましても庁舎というメニューはございませんので、防災備蓄倉庫、防災公園等が採択を受けまして、補助金を頂いているというところでございます。基本的には庁舎、どこの自治体も補助金というメニューはございません。

○議長（真船正晃君） １１番鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） ほかの庁舎を見てきて、皆さんと一緒にやってきたんですけども、紫波町のところでは１７億円ぐらい、半分、４０億円のうち１７億円が補助金で受け取っておられました。

県支出金はずっと低くて、８，０００万円ぐらいなんです。これ、私たち以前から言っているんですけど、地元の木材を使って福島県の森林環境交付金、これを当てにしたらどうなんだという話ですけども、一切聞いてくれませんでした。前回のときは１，０００万円出ていたんですけども、今回はゼロでございます。

これのほとんどの原資は地方債、借金と基金の取り崩し、もうちょっといろいろな作戦を練ってこういう補助金、交付金、補助金という名目ではもらっていませんとい

う言い方しましたから、交付金なんだと思うんですけども、そういう金をもっと頂いてこなかったのかなと思って、残念でございます。

次にいきます。次は子育て支援にいきますか。今の日本の総理大臣、地方創生大臣の頃に10年前に担当しました。そのとき少子化対策をうたっていたんですけども、一向に成果が上がらない。今回予算を倍増しますといって1.0、何の変化もない。国がやる気がない。そこで、西郷村はこの少子化対策、子育て対策には力を入れていますけども、少子化対策にはほとんど、少子化対策という言葉すらなくなってきたような感じるんですけども。移住・定住促進対策、移住・定住にはお金出しているんですけども、少子化対策にはどうも予算をつけていないような感じしたんですけども、どうしてなのかお伺いいたします。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議します。

（午後1時39分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後1時42分）

○議長（真船正晃君） 答弁願います。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

子育て支援についてはしっかり予算の中に反映されておりますし、少子化対策については所信表明の中でも、例えば不妊治療あるいは結婚支援、那須町とのN k o n、あるいは県でやっている恋サミット i nにしごととか、いろいろ幅広くやっていく方針ということになっております。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） あのですね、これ、ひと・しごと・子ども何とかかんとかという、10年前につくったんですけども、成功していないんですよ。西郷村も当初出生率2.27を掲げまして、いかに2.27に近づけるかという、最初の10年前にはそういう計画を立てて、少子化対策を力強くうたっていたんですけども。

今回、もう答えられるようにしますが、子育て対策、これには非常に西郷村も力を入れていまして、単独事業としても保育士等待遇改善事業とか保育加配等支援事業とか、その他やっていると思うんですけども、これも一般財源から出ているんですね。保育園を民営化したとき、財源の計画的確保とか、民営化にすると健全な財政運営をできるという民営化したわけです。それで実際問題として9,000万円の一般財源の持ち出しが少なくなると、そういう話で無理くり賛成に追いやったんですね、この保育園の民営化に。ですが、令和5年、6年、今度7年目で不交付団体になりました。これは全て一般財源から支出するようになりました。このことについてご説明できますか。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議いたします。

（午後１時４６分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後１時４８分）

○議長（真船正晃君） 再度、１１番鈴木勝久君、質疑をお願いいたします。

○１１番（鈴木勝久君） 今、最初になぜ新庁舎建設から入ったかと申しますと、令和５年、６年、７年度に不交付団体になります。そうすると、今まで交付措置とられていたもの、私が考えますにタクシーをデマンド交通に使ったとか、福島交通を１１路線平気で４、０００万円出したとか、これは全て交付措置がつくからということで賛成したわけでございます。でも全部一般財源から支出するわけです。片方で基金を取り崩して、公共の教育関係など全て新庁舎につぎ込んでいる状態でございます。

ですから、こういうとき全部一般財源化するんだったら、もう一回事業を精査して、内容を吟味して削れるところは削って、その金は繰入れしておいたほうがいいんじゃないのかなと。私はライフサイクル、なんちゅうんだっけ、忘れちゃった、ライフサイクルコスト、この保全費、これに充てたらいいんじゃないかなと。基金を取り崩してあれも取り崩して。

ですから、今までの単独事業の予算の立て方は、交付措置がある前提でやってたやつが結構多いんです。ですからそれをもう一回内容を見直して、必要なやつだから増やしたんでしょうけども、私から見るとこの令和７年度予算、総花的にしか見えないうです。あれもやるこれもやる、あれもやるこれも、スクラップ・アンド・ビルドと言いましたけど、あそこを潰しただけの話で、キョロロン村を。あとほかの事業はかえって単独事業で増えているんですよ。

果たしてそれが、１．０１か何かぐらいでやっと不交付団体ですよ。そうすると一般財源から全てが出ていくわけですよ、金が事業に対して。そこでそれだけでいいのかな、これに基金が全部取られていて、積立てしておいたほうがいいんじゃないかなと。

さっきの一つ、学校適正化配置検討委員会の内容聞きました。アンケートだけで２００万円取られるとか、誰々とお話ししただけで４００万円取られるとか。もう雑なんですよ、税金の使い方が。だから単独事業に関してもう一回ちゃんと見てやったらいかがですかというのが、ここに出してきた単独事業のやり方とその内容の見直しということなんですけども、それについてご意見ございますか。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議します。

（午後１時５２分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後１時５４分）

○議長（真船正晃君） 村長、答弁願います。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

予算全体のことを話されました。私もこの予算は村長査定ということで、しっかり精査して組み上げたものであります。そんな中で、不交付団体だからということじゃなくて、しっかり健全財政を努めて、これをしっかりやっていくという考えであります。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） じゃ、切り替えてやります。

予算書33ページ及び69ページ、村税滞納に係る延滞金及び69ページの負担金、滞納整理事業、徴税費分担金562万4,000円についてでございます。この滞納、以前から公で滞納整理事業に、焦げついている部分についてはそちらのほうで税金を回収していただけたということだったんですけども、広域からの税金、どのぐらい上がっているかお示しいただけますか。

○議長（真船正晃君） 税務課長。

○税務課長（須藤隆士君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

今現在ですと、令和6年度分についてになりますけども、令和6年分といたしまして上がってきている税額でございますが、1,823万円ということでございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） この33ページの村税滞納利子延滞金というのはどのような性格で、800万円というのはどういう性格の数字なんですか。

○議長（真船正晃君） 税務課長。

○税務課長（須藤隆士君） ただいまの質疑にお答えいたします。

33ページにあります延滞金の中の、村税滞納に係る延滞金800万円でございますけども、こちらにつきましては、各種税等につきまして納付期限までに納められなかった方に対しまして、1か月までとその1か月後によって割合は変わってはくるんですけども、滞納している部分についてかかってくるものでございます。

今現在でございますと、当初一月と言ったらいいんですかね、納付期限から30日経過する日までについては2.4%、それ以後1か月を経過した日以後につきましては8.7%ということで、利率がかかってございます。こういったものの積み重ねによりまして、滞納されている方々の徴収した部分としての積上げとして、800万円ほどを予定しているということでございます。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） ただいま11番鈴木勝久君の質疑の途中でありますが、これより午後2時20分まで休憩いたします。

（午後1時59分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後２時２０分）

○議長（真船正晃君） 休憩前に引き続き、議案第１６号に対する質疑を続行いたします。
１１番鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） 学校規模適正化事業の１４７ページ、９５６万９,０００円について質疑いたします。

先ほど同僚議員が伺っていたら、業務委託をするとこの金額でございます。これはどのような業者に業務委託するのかお伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 鈴木勝久議員の質疑にお答えいたします。

学校適正化支援業務の委託でございます。こちらはコンサルタントのほうの委託になりまして、ワークショップ等、また方針とかその辺の作成業務を委託する業者でございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） １１番鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） 内容はどのような内容が盛り込まれているのでしょうか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 内容でございますが、まず計画準備としまして各小中学校の調査を行っております。また、先月まで行っておりました教職員、ＰＴＡのワークショップの運営支援、この後基本構想、理念とか方向性の取りまとめ、さらに７年度におきましては児童生徒を対象としたワークショップの運営支援、さらにあと、地域懇談会の開催支援、グランドデザインの作成・取りまとめ、最後に報告書の作成というような形となっております。

○議長（真船正晃君） １１番鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） その理念のどこなんですけども、具体的にどういうことなのか。また、私、今公立小中学校適正規模・適正配置等に関する手引き、平成２７年１月１７日文科省で出ているやつを見えています。答申、適正配置に係る提言、令和５年９月西郷村学校適正化配置検討委員会に出しているもの、これ両方２ページ、同じことが書いてあります。

問題は、前も言いましたけどももう一回聞いていただきたいんですけども、これの最初にたたき台を作られたのが昭和３１年です。で、これの問題は、もう一回確認するからね。問題は文部科学省のおっしゃっているとおりに適正委員会も動いているきらいがあります。同じこと書いてありますから。この辺は、国に準じて国の文科省の言うとおりにここも進めていかれるのか、その辺をお聞きしたいんですけど。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

文部科学省の手引きがございまして。そこはあくまでも参考に、私どものほうは進めております。ただ、学校規模の適正は国のほうでの基準、参考は１２学級から１８学

級程度が適正というような考えがございますので、提言書の中ではその部分を考えまして、提言書のほうを作成はしております。今後は文部科学省の手引き、また村の考え等を入れながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） その適正の基準が曖昧だと思うんですよ。それか団塊の世代、昭和22、23、24年に生まれて学校に上がるのが昭和30年代、それで爆発的に人口が増えた。そこで中絶法とかいろいろいって、半分ぐらいのほうの中絶をしている、そういう状況下に適正規模が私はつくられたと思うんですけども、集団だからいい、いっぱいいるからいい、これは私はちょっと違うと思うんですけども、その流れで小学校の適正規模、適正配置というのを考えているのか。

それで、この適正の規模に関わる手引書いろいろ読んでいって、それ以上にやることがあるんじゃないかと私は思うんです。それは教師の働き方だったり、一番問題にしているのはこのいじめと登校拒否ですよ。これは日本だけなんですよ。韓国でもあるらしいですけど、今受験受験で。何で根本的な中に入って、前教育長に言いましたけども、自主性じゃなくて主体性のある子どもを育てるというのが問題で、日本人は自己肯定感が低いんですよ。なぜそういう教育をしたかというのも入らないで、何で人数だけにこだわってやっていくのか。

片方では西郷村は人口が増えている。そう言いながら学校は縮小化。ただの私は合理化主義というか、それに流されていると思うんですが、真に教育とはというのをまず入っていって、それでこういう数の話を出てくるんじゃないんですけども、その前に中身がないところで、学校何が問題かという、今学校の中では過剰なサービスなんですよ。4月に何言うか分かります。教師ガチャですよ。今年は外れだとか当たりだとか。そこがまずおかしいでしょう。そういうところを直していかないで、数だけどうにかしようという、統廃合と一緒にですよ、これ。そこは少なかったら少ないだけのいろいろのメリットがあるはずなんです。それを生かそうとしない。

川谷はそれを生かそうと今努力して、実ってきたんですよ、特に川谷は。もう一回検討する課題、子どもたちにどういふのを聞くのか、地域住民にはどういふことを聞くのか、もう一回私たちにも示していただかないと、単にアンケートしたってその結果は得られないんですよ。それも業者に900万円も払って。

一番問題なのは、震災後もありますけども、コロナ後、このアウトソーシングが問題だと言っているんですよ。国は電通に金何十億円とやりましたね。中抜きぱっとする。こういうとこを今問題にしている。行政はすぐアウトソーシング、外部委託する。全部外部委託ですよ。で、莫大な金を取られて、それでほとんどものにならない。そして村長、大事なのはこれを基準に自分の判断を決めるんじゃなくて、村長は村長で、この統廃合の問題は政治判断で決めてください。誰がこう言ったとか後で誰がこう言ったじゃなく、私はこう思うんで統廃合しましたと。アンケートでこっちが9割占めましたから統廃合しました、で、さっき。

○議長（真船正晃君） 11番、お待ちください。統廃合の内容等については一般質問でやってください。今は質疑の時間ですので、ひとつ間違えのないようお願いいたします。再度質疑してください。

○11番（鈴木勝久君） 失礼をしました。もとい。それで、何が言いたいかというと、アンケート、これ非常に大切だし大事なことは大事なんです。それから民意が反映されるのも分かるんですけども、その基礎となる土壌がなくてやるのと、あってやるのと、あとこの提言書、これを内容を見せてやるのと、国から来たこの適正規模のやつを見せてやるのだと、全然思いが違ってくるんですよね。だからその辺もちゃんとやってほしいし、アウトソーシング、できれば西郷村では使わなくて、税金をいかに無駄なく使うかのほうに力を注力していただきたい。

国が推奨してきたんですよね、アウトソーシングしなさいしなさい、経費削減だ。逆なんです。経費がそれによってべらぼうにかかるんです。質疑ですから、この辺どう考えていらっしゃるのか、村長、お伺いいたします。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議いたします。

（午後2時32分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後2時33分）

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君、再度質疑をお願いいたします。

11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 質疑から大分逸脱しましたので、話を戻したいと思います。

この1,300万円の適正化の予算については、もっと無駄なく使っていただきたいなと思っています。例えば先ほど同僚議員が質問したアンケートで200万円、8,000世帯をアンケート調査すると言いましたけども、西郷村は1,500人以上の流動人口がおります。この人たちは基本的には学校の経営というか学校の適正かとか、学校に関するお話については必要ないと思うんですよね。だから使い方も、予算ですからいくら上げてもらっても結構ですけども、使い方には慎重に無駄なく使っていただきたい、そう思うんですけども、担当課長いかがですか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 今回、令和7年度に計上させていただいた学校適正化の予算でございます。アンケート調査もまだまだ勉強しなくてはいけない部分もございますので、これからその辺も勉強しながら、予算を縮小できるものは縮小しながらやっていきたいと思っています。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 続きまして、次に質疑をいたします。

63ページ、管理委託料でございます。これは説明会で同僚議員が発見して私たちもびっくりしたんですけども、放射性物質除染対策事業費として、支援者3名につき

7,700万円が支払われております。これについて内容についてお伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 環境保全課長。

○環境保全課長（今井 学君） 鈴木勝久議員の質疑にお答えいたします。

63ページ、管理委託料としまして放射性物質除染対策事業の7,700万円のお話でございます。

これらは除染対策事業の一環としまして、主に仮置き場の復旧作業を現在順次行っているところでございます。これらに関するもの、ほかに仮置き場の維持管理、それから設計、設計の指導、それから現場監督の補助といったことで、3名の方の委託をいただきまして、実施しているものでございます。

7,700万円の根拠といたしましては、福島県の公共積算単価、それから市場単価の資料などを参考に設計をいたしまして、県国等々の積算審査等々経まして実施するものでございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 国と県の審査なんですけども、西郷村には瑕疵がないと思えますけども、3名に対する人件費として7,700万円は異常じゃないかなと一般的には思うんですが、県国がという話をされると、なぜそういう単価になるかまだ今の説明ですと不明でございしますが。これ基本的に100%県国の補助金なんですか、伺います。

○議長（真船正晃君） 環境保全課長。

○環境保全課長（今井 学君） ご質疑にお答えいたします。

この金額につきましては当初予算でございますので、令和7年度になりましたら入札等に付して、競争原理を働かせた上で事業者さんには請負をしてもらい、年度末までに村のほうで国県に相談の上、あくまで国を原資とする補助事業でございますので、福島県の除染対策事業の一環という形で、西郷村から福島県に補助交付金の申請をいたしまして交付されるものでございます。それは、県のほうで審査が通りさえすれば全額補助されるという性格のものでございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 国県のことについてなんで分かんないんですけども、金額が金額で、私たちには想像できないものなんで、慎重に取り扱っていただきたいと思います。

次に、105ページ、温泉を活用した健康づくり基本構想対策支援事業として780万円、この内容についてお伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 健康推進課長。

○健康推進課長（高野則子君） 鈴木勝久議員の質疑にお答えいたします。

こちらの費用につきましては、現在温泉の掘削をしているところではありますが、その温泉の利活用を検討しまして、併せて村民の健康づくりへの活用も検討できない

かということで、温泉を活用した健康づくり計画の策定に取り組むための委託料となっております。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） ということは、これもアウトソーシングなんですね。先ほどのちゃぽランド西郷、その代わりにもしかしたらというのが想定されるところでありますけども、こういう構想を練るのにもちゃぽランド西郷のできた理由とかそういうのを検討すれば、アウトソーシングして800万円使う必要ないんじゃないかと思うんですけども、こういうのも無駄な経費だと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

ちゃぽランド西郷の話出ましたけども、それは切り離していただいて、今屋内プールに利活用というのを第一義的に考えておりまして、でも出るということを入れないながら健康づくりをどういった形で持っていくか、職員だけでは足りない部分、やはりこれはアウトソーシングで全体的なプランをつくって、それに基づいて進めていきたいなという考えがあります。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） この知的財産というか知的な部分は、ちょっと私たちには金額がどうなのかと分かんないんですけども、やっているほう、頼む業者はこんなの全国規模でやっているから、ちゃちゃちゃっと30分もあればできちゃうんですよね。だからこういう資料を、同僚議員がよくチャットGPTとか使って全国からいろいろな情報を集めてくるんですけども、そういうのを活用して、今までだったらいろんなここに行ったりなんかして探してやんなきゃなんないし、自分たちでは限界があるし仕事がいっぱいほかにあるからできないとありますけども、今はインターネットとAI等を使えばある程度の情報はキャッチできますし、こういうことも自分たちでできるんじゃないかなと私は思うんです。

これもあるし、第5次振興計画も言おうと思ってるんですけども、そういう考えはこれから行政ではなさらないのかお伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

今議員おっしゃるのも確かであります。そういう意味でも私たちも勉強しながら、さらにアウトソーシングしてよりよいものをつくっていくということで、やはりそういったプロの方の意見なんかも参考にしながら、幅広く知識を深めながらつくってきたいという考えであります。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） その中で、一番大事なのはさっき言ったライフサイクルコストですか、ああいうのも頭に入れながら、終わるときまで考えて年2%の積立て、これを実行してほしいなと思います。

続きまして、にしごう新幹線通学補助事業150万円についてでございます。

57ページ。これは新規事業で、村長インタビューで答えられた事業でございますけれども、この基本理念というか、これを今回初めて新規で入れた目的は何でしょうか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

新幹線通学の目的というところでございますが、村内からの若者の流出の原因として、高校卒業と同時に高等教育への進学により大都市への流出がありまして、卒業後もそのまま就職するということが、若者の人口減少の主な原因の一つであるというところでございます。

村としましては、U I J ターンの促進を図るため、現在も様々な施策を実施しているところでございますが、さらに新たな取組として、学生が村内で生活することで家族や地域とのつながりを維持し、地元就職につなげ、また併せて子育て世帯への経済負担を軽減するために、新幹線を利用して高等教育に通学する者に対し通学費の補助を行うというところでございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 今高校生、大学生、大学生を中心にですか。高校生じゃなくて大学生。

以前からこれも問題になっていて、3万円分かりました。ただ、ここで一番問題になる大学生を地元に残したい、卒業後もここに滞在してというか、西郷村にいてほしい、こういう思惑でやったと思うんですけども、これ難しいんですよ。なぜ東京に行くかという問題。結婚にも関係する話なんですけども、西郷村に大学生が卒業してから働く場所がないんです。

だから私が言いたいのは、企業誘致とか大学生が西郷村で働ける場所、これを確保するのが先なんじゃないかなと思っておりますけども、同時並行にやっていただけないでしょうか。それじゃないと、今新しくやろうとしている新幹線通学補助事業は成果は出ないんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりです。やはり企業誘致と同時並行で進まなければならないと思います。せっかく通っていて就職するところがなければそれは困ることですので、今はやはり雇用で就職先がないということもありますし、企業誘致も併せて進めていきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 村長、口で言うとの、難しいですよこれ。その思いはあっても予算化されていないんですよ。だから、そういうセットで頭で考えなきゃなんないのを、言われて、んじゃやります、じゃなくて、ちゃんとこの一つ上に新幹線補助金となるんだったら、その上に企業誘致何とか補助金というので、企業誘致のために動

く金、交通費から場所の確保とか、それを同時進行しなきゃいけないと思うんですよ。村長のところに今回の施政方針が載っていなかったような気がするんですよ。ですから、企業誘致大切なのは村長も分かっていると思いますから、そちらが先じゃないかなと思って私は思っております。成功を祈りたいんですけども。

ただ対象、これは何人ぐらいを対象にしているんですか。あと距離的にはどのぐらいを対象にするか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

予算につきましては一月3万円ということで、10か月を今、6月からの交付というところで考えておりまして、10か月30万円で5人を今想定しているところです。該当する対象区間につきましては、新白河駅から東京駅、上野駅、大宮駅、小山駅、北が仙台駅が対象区間として考えているところです。基本的には新幹線の定期券を購入した方が対象というふうになります。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） じゃ、続きまして、これ最後にします。西郷村子ども応援クーポン事業についてでございます。これは子育て対策か物価対策か分かりませんが、対象が子ども1人につき3万円、3歳子ども1人につき2万円、5歳子ども1人につき3万円、この開きがあるのはどういうことかというのは同僚議員が相当心配していたんですけども、一律に3万円にできないのかというのが先輩議員のお話だったんですけども、応援クーポン事業、これについて説明願います。質疑いたします。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 11番鈴木勝久議員のご質疑にお答えいたします。

子育て応援クーポン事業は、商品券配布対象を妊娠後期34週前後の妊婦、3歳、5歳の子どもの保護者とした理由ですが、こちらは令和5年度に実施しました西郷村子ども・子育て支援施策に関するアンケート調査におきまして、西郷村で充実を図ってほしい子育て支援は何かという質問に対し、未就学児を養育する保護者からの回答で最も多かったのが、保育所、幼稚園、学校に係る出費負担を軽減してほしいというものでした。こうしたニーズに対応するため、子育て世帯の保護者が安心して子どもを産み育てられるよう、経済的負担軽減を図ることを目的として、この商品券を配布するものです。

議員おただしの支給金額の違いについてのご質疑でございますが、今回の配布対象時期は出産前の妊娠後期の妊婦に3万円、3歳の子どもの保護者に2万円、5歳の子どもの保護者に3万円、計8万円となります。根拠といたしましては、1歳ごとに1万円を根拠といたしまして、出産前につきましてはゼロ歳から2歳まで3万円、3歳から4歳まで2万円、5歳から7歳までが3万円、計8万円としております。

なお、毎年配布ではなく、出産前の時期及び3歳、5歳という年齢は、生まれてくる子どもに必要な準備品やお祝い事や就園・就学を控え、子育て世帯にとって金銭

的負担が大きい節目の時期であると考えられることから、これらを考慮し、配布対象時期を出産前、３歳、５歳に設定させていただいております。

○議長（真船正晃君） １１番鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） 分かりますけども、今物価が非常に上がっています。ここ３年で毎年毎年相当上がっています。食品、これに占める割合が大変高くなって、エンゲル係数が今日本で大体３０％ぐらいになっています。ガソリン代、エネルギーは十七、八％、こういう状態でございます。国民負担金が４５％でしょう。そうすると、特に親１人の育てる人たちが、非常に苦しい家計をやりくりやっているんですよ。

だから常にお金が足りない状態なんです。片方で子ども手当出ているかもしれませんが、やっていただけるんだったら今の時期に、今の時期が大変なんです、去年も今年も。また４月から食品関係を中心に値上げします。ですから、これ全部にやってほしいんです。クーポン事業というのは継続する事業なんですか。継続するんだったらと思うんですけども、それでも今相当金がかかる時期なんですよ。ですから、これは何歳何歳じゃなくて、３４週前後から５歳就学までの子どもに一律にやったらいかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 再質疑にお答えします。

このクーポンは、毎年１０月の発行の年から５年後までのおおむね５年間が有効期限となっておりますので、議員おただしの件も分かるんですけども、その辺は予算の都合もありますので、そこは５年間活用いただけるということでご理解願いたいと思います。

○議長（真船正晃君） １１番鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） 私は、ぜひとも今物価対策として国がやらないんだったら地方がやると、そういう気構えでいてほしいなと思います。これに関しては、子どもに関して金がかかるのはもう全然惜しくないと思いますよ。アウトソーシングって、どこかの馬の骨じゃ分かんねえような企業に金を何百万円もくれるんだったら、地元の子どもさんにお金をやるのは、誰も議員は文句言わないと思います。

あと、物価対策なんですけども、続けて言うと、臨時議会が今年の１月２０日にあって、そこに補助金がつきました。２万円、６，０００円、３万円、３万円ですかね。基本的にいつも言っているように、非課税世帯ばかりなんです。３００万円以下で生活している人も非常に苦しい。そこに対策は今回の予算で充てていただいているんですか、質疑いたします。

○議長（真船正晃君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 再質疑にお答えいたします。

１月開催の臨時議会におきましては、補正予算として３００万円以下の世帯についても助成しております。金額は１世帯当たり２万円となっております。

○議長（真船正晃君） １１番鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） ありがとうございます。２万円やっていただいたんですね。

でも、2万円ってほとんど1か月分は難しいですね。月2万円ずつだったら構わないんです。毎月毎月2万円だったら構わないんですけども、これだとやっている感じが味わなくて、本当に名目賃金と実質賃金の話、前もしましたけども、大分そこからかけ離れているんですよ。非常に苦しい。

灯油代もいっぱい上がって、前回私んちの話をしましたけども、灯油代も上がって、そのとき国は補助を出さなかったんですよ。2回上がったんですよ。相当家計が圧迫されております。ですから、この150億円の予算をつけるのであれば、もっとここにも予算つけていただきたいなと私は思って、質疑を終わらせていただきます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 13番です。

議案第16号「令和7年度西郷村一般会計予算」について質疑をしたいと思います。

まずはじめに、第7款商工費の第1項の商工費の中で質疑をしたいと思いますけれども、予算書とか説明資料よりも、今回参考資料として添付していただいた当初予算の概要書、これが非常に分かりやすいので、これで質疑をしたほうが分かっていたかなと思いますので、質疑をしたいと思います。

まず1点目といたしまして、西郷村観光誘客促進事業ということで、この金額が計上されておりますけれども、どこに委託するのか。どこにというのは業者名じゃなくて、村内なのか村外の業者さんなのかお答えいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまの上田議員のご質疑にお答えいたします。

西郷村観光誘客促進事業ということで、こちらにつきましては宿泊クーポン券を発行し、誘客を図っていくというようなものでございまして、業者名ということでございますが。（不規則発言あり）業者名は必要ないということでございますが、こちらはデジタルクーポンを発行できる業者に委託という形になりますが、宿泊できるホテル、温泉等につきましては、村内のホテル、温泉等に限って使えるクーポンとなっております。そこに旅行の予約等を行うわけでございますが、その予約サイトを運営している業者に委託するという形になります。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 丁寧な説明をいただいたんですけども、私が今聞きたかったのは、村内の業者なのか村外の業者なのかということですね。ただ、今の答弁を聞いていると、恐らく村内にはそういう業者さんはいないんだろうなと思って理解をしましたが、違うのであれば違うと言っていたきたいですけどね。

私はこのお金を村で計画して予算計上するのであれば、村内の業者さんに向けてこういうことをやっていただけませんかとか働きかけるべきじゃないかなと思うんですよ。いわゆる村のお金をいかに村の中で還流させるか、そのことが今村に問われているんじゃないかなと思うんです。ですから、例えば商工会のほうに働きかけるとか、あとは別の個人のIT関係を得意とする方に例えば起業、会社を起こしてもらう、そういつ

た働きかけをしてデジタルクーポンとかを対応してもらってもいいんじゃないかなと
考えたんですけども、そういうお考えは至りませんか、伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

村内の事業所でそのようなデジタルクーポンを発行してやるというようなことで、
そのような業者が村内にいれば、もちろん業務委託ということで考えられると思いま
すが、こちらのほうの事業者と考えているのが、全国的にスマホやインターネットで
クーポン券を発行しているということを全国的に周知し、また全国から誘客を図れる
ということを想定しておりますので、大手じゃないとなかなか現状難しいという考え
もあり、村内にはそのような事業所はないということで、村外になるのではないかと
今のところ考えているところでございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） またやらないというお考えだと言いたくなっちゃうんですけ
ど、これ冬の期間ですよ、12月から来年3月までという話でしたよね。だったら、
そういった意味で村内にそういう起業、会社を起こしてもらおうような、そういう方策
をすべきじゃないかなと思うんです。そうやって、先ほども言いましたけど、村のお
金を村の中でいかに還流させるかということを考えるべきだというふうに申し上げて
おきます。

日本中どうのこうのという話ありましたけれども、いわゆる先ほども話出ましたけ
ども、インターネットを使えば今西郷村の折口原にいれば、全世界の情報が入るよう
な今状況ですよ。でしたらそういう情報発信をしていただいて、お客様を集めてい
ただくという方策も一つではないかというふうに申し上げて、次の質疑に入りますけ
れども。

続いて合宿の里づくり推進事業ということで上に上がっていますけども、令和6年
度の事業申請についてということで村のホームページからピックアップしてみたんで
すけども、これ見ていて、白河市、西郷村外から合宿にお越しいただいた団体へ補助
をするということなんですけども、令和7年度もやはりこのような内容で行うのか確
認したいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

令和7年度につきまして、合宿の里づくりということでの補助金でございますが、
対象要件といたしまして、西郷村内に拠点を置く団体が西郷村のスポーツ・文化施設
等を利用し、また西郷村の宿泊施設に連続して2泊以上宿泊かつ延べ宿泊数が20人
泊以上であることということで、実施を考えているところでございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 私が聞いたのは、この予算の概要書を見ていると大体今の答弁
というのは分かるんです。その中で令和6年度の、これ村のホームページからピック
アップしたものですけども、合宿の里づくり事業で合宿助成金と括弧で書いてあるの

あったんですけども、これ白河市、西郷村外から合宿にお越しいただいた方で、ごめんね、今俺の質問が悪かったね。

白河市、西郷村の宿泊施設に宿泊してスポーツ活動や文化活動等合宿を行った方に対して補助金を出すとなっているんだけど、いわゆる西郷の宿泊施設だけじゃなくて、白河の宿泊施設に泊まった方も該当するのかなということが聞きたかったの。ちょっと質疑の仕方がおかしかったので、もう一度聞き直します。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

議員、令和6年度のチラシを見ているということでございますけれども、令和6年度につきましては白河市と西郷村で一緒にこの事業をやっていましたので、白河市と西郷村でございますが、令和7年度におきましては西郷村が独自にやるということでありますので、西郷村の宿泊地及び施設となっております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 遠回りして申し訳なかったですね。今答弁聞いて、西郷村の宿泊施設だけということで対応するんだということで理解しました。ただ、西郷の村内の宿泊施設でベッド数というのかな部屋数というのかな、これ間に合うのかなと、ちょっと疑問に思ったんです。多分合宿となってくると、恐らく対象者は高校生とか大学生が主になってくるのかなと思うんですよね。そうなってくると、合宿に来る期間というのはやはり夏休みとか冬休みの長期休みの時期にぶつかってくるのかなと思うんですけども、そうなったときに、西郷村の村内の宿泊施設でベッド数とか部屋の数というのはきちんと間に合うのかちょっと心配なんですけども、そこはいかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまの議員のご質疑にお答えいたします。

当然合宿ということですので、夏休みとかそういったところに集中して来られるわけでございますけども、西郷村で最大受け入れできるのはみやま荘でございます、100人程度は受け入れられる形となっております、また西郷村内の宿泊施設ということで、いろいろビジネスホテルから何からございますので、そういったところを利用する人もいるかと思いますが、一番実績として多いのはみやま荘ということ考えております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 今具体的な名前出てきて、あ、なるほどなと思って聞いていたんですけども、みやま荘で100人程度というお話でしたよね。あとは村内の各宿泊施設という話だったんですけど、ビジネスホテルとか、何か今太陽光関係の作業の方が多く泊まられていて、なかなか部屋が取れないんだという話をちょっと聞いたことがあるんです。そういった面で、それが終われば部屋はちょっと余裕出るのかなと思うんですけども。

例えば新甲子温泉に泊まって合宿をしていただいた、あとは駅前周辺にあるビジネ

スホテルに泊まって合宿をしていただいたといった場合に、例えば村のスポーツ施設となるとこども運動広場、文化施設という文化センターと思い当たるんですけども。宿泊しているところからその施設にはどうやって移動させるのか、そういったものというのはこの予算の中で考えられていますか、伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

宿泊施設からスポーツ施設、文化施設への移動ということでございますけれども、県のほうの事業なんかでそういった移動の補助金なんかはあるんですが、こちらの補助金の中には移動費については含まれておらず、ただし温泉助成ということで、西郷村の温泉施設の利用を行った場合には、1人当たり500円を上限ですけども、助成をプラスして行うというような事業として考えているところでございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 温泉に対して500円の補助というのは、私も理解はします。

松平定信公が愛した甲子温泉があって、その流れを受けた新甲子温泉があるということで、大いにそこはPRしていただきたいなと思うんですけども、ただ例えば甲子温泉、新甲子温泉に泊まってもらった方が文化センターまで移動したい、そうなったときに移動手段がない。ホテルのバスを使って移動してもらおうということもあるのかなとは思うんですけども、でもなかなかそうでもない。じゃ、新白河駅前のあのビジネスホテルに宿泊した方がこども運動広場に行きたい、そういったとき、あの宿泊施設には多分移動用のバスはないですよ。路線バスも十分に走っていない。そういった面で、この予算を組むときにそういったことは十分検討されなかったのかなと今考えたんですけども、もう一度確認しますけどいかがですか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

合宿ということで団体さんが主にホテルや旅館に移動するときに、バスなんかを貸し切って自分たちで何とか手配をして、またホテルからの移動につきましても自分たちで手配をして用意をしているというような現状も多くて。

また、県のほうでも移動に関する補助金という制度もございますので、移動に当たってはそちらの制度なんかをご利用いただきながら、この事業については移動費については見てはいなかったというところでございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） お客さんがこっちに来るに当たって乗ってきたバスというのは、ずっとそこの甲子とか新甲子に滞在してくれればいいなと思うんですけど、今の現状を見ているとインバウンドの関係で、聞いた話ですけども、今、観光バスがフェリーに乗って沖縄とかそっちのほうに行っているというんですよ。あつちはもうバスが出て足りないということで、稼ぎになるからバスが移動しちゃっている。だから本州方面ではバスが足りないのが今の現状だということなんですよ。

例えば自然の家さんに来たバスも、前はよくはなのやさんに停まっていたけど

も、最近では東京のほうに戻っていつてしまう。中１日、２日があれば、その間観光バスを動かしてお客さんを運んでバス会社のほうでお金にするというのが、今の実情みたいなんです。そういったこともちゃんと考慮すべきかなと思います。

それとあと、文化施設で文化センターと今話ししましたけども、先ほど本日の議案の中で第８号、第９号で指定管理に関する条例の廃止になりましたよね。要するにちゃぼランド西郷、勤労者体育施設もタグ外れましたよね。あそこちょっとリノベすれば、例えばそこでブラスバンドの合宿ができるよとか絵画を勉強する場所になるよとか、そういった考えを持たれて今回この予算は組まれていますか、伺います。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

合宿は必ずしもスポーツだけに限らず、そういった文化活動とかということで、先ほどおっしゃましたブラスバンドですとか絵画、絵を描いたりとかというような活動も当然助成の対象になるわけでございますけれども、ちゃぼランド西郷及びキョロロン村については、今回条例廃止はいたしました。一応用途廃止というだけで、あそこの活用を全くやめるというわけではございませんので、それにつきましては今後そういったいろいろな活用方法を模索していくところでございますが、そういった方々に利用していただけるというようなことも非常に良い考えでございます。今後検討をしていきたいところだと思っております。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） ただいま１３番上田秀人君の質疑の途中でありますが、これより午後３時４０分まで休憩いたします。

（午後３時２０分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後３時４０分）

◎会議時間延長の議決

○議長（真船正晃君） ここでおはかりをいたします。

本日の会議は午後５時までとなっておりますが、午後７時まで延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議を午後７時まで延長いたします。

◎議案第１６号に対する質疑（続行）、討論、採決

○議長（真船正晃君） それでは、休憩前に引き続き、議案第１６号に対する質疑を続行いたします。

１３番上田秀人君の質疑を許します。

○１３番（上田秀人君） １３番。ただいま答弁いただいたんですけども、今使っていない旧ちゃぼランド西郷、あとは勤労者体育施設。これ、トイレとかはまだ使えるわ

けですよね。先ほど村長の答弁の中にあったように、ボイラー交換しろなんていうことじゃないので、トイレとか広場だったら簡単にちょっとリノベすれば使えるので、そういったところをうまく活用して、この合宿の郷づくりに結びつけてほしいなというふうに提案したわけでございます。

さらにこれ伺いたいんですけれども、この申込みの受付窓口というのはどこが担当するのかお答えください。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

合宿の郷誘致ということでの申込みの窓口でございますけれども、産業振興課となります。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 13番。申込みの受付窓口は産業振興課。そうすると、こども運動広場のスケジュール管理等は今やっているのは生涯学習課だね。あとは、文化センターの管理も生涯学習課、ということは2つの課にまたがるよね。それと、宿泊施設の案内とか、観光案内とかも絡んでくるかと思うんです。ただ合宿に来てもらって、はい、さよならじゃなくて、そうなってくると観光協会も絡んでくるのかなと思うんですよ。この2つの課にまたがる、1つの団体に絡んでくる、こういったものを窓口はこれ、今回のこの予算の中で一本化する考えはなかったのか、ちょっと確認したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

それぞれ文化施設、体育施設、またこちらの補助金の受付、それぞれ担当課は異なりますけれども、昨年まで1冊の冊子にまとめて合宿の郷誘致づくりのパンフレットを作成しておりまして、それぞれ担当部署等を記載していたわけでございますけれども、当然、利用に当たりましては、内部で調整を図り、連絡体制を密に図りながら

対応するような形の体制をつくっておりますので、その辺につきましては、今まで特に問題になったことはございませんので、その辺につきましては、連携を図ってまいりたいと思います。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 13番。これまでもそうやって2つの課にまたがっていろいろ調整してきたけれども、特に大きな問題なかったという話なんですけれども、こども運動広場に関して、以前ちょっと聞いた話では、団体が申込みがだぶっていたという話があったり、ちょっと聞いたことがあったので、そういった面でお客さんに、お客さんってその利用され希望されている方に迷惑がかかってはいけないと思うので、この予算を計上して執行していく上で、その辺もちょっと利用者の利便性をきちんと図ったほうがいいんじゃないかというふうに考えます。

それと、先ほど言いましたけれども、移動に関するバスの件も生涯学習課にはバスを所有していますよね。そういったバスをその運転手さんも紹介するとか、貸出しを

するとか、これあまりやり過ぎちゃうと道路交通法とか旅客運送業だとかこういったところに抵触するおそれもあるので、そこは十分検討しながら、注意をしながら検討して利用者の方の利便性を図るべきだというふうに申し上げて、次の質疑に入ります。

続いて、第10款教育費、第6項の保健体育費の中の目の2で給食センターということで金額が計上されております。もう時間も大分押してきているので、私もちょっと一方的にお話しますが、この中で当初予算の説明書の中の167ページ、下のほうに西郷村学校給食等補助金ということで1億1,605万7,000円の金額が計上されています。

それと、その下に西郷村学校給食における食物アレルギー等対応補助金ということで、90万4,000円が計上されていますけれども、これ令和6年度と比較しまして、金額的に令和7年度は学校給食等の補助金に関しては631万6,000円減額になっているというふうに私見たんですけれども、このアレルギーに関しては100万円かな。減額になっているようなふうに理解をしているんですけれども、その部分、ちょっと確認したいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 上田秀人議員の質疑にお答えいたします。

学校教育費の食物アレルギー等の対策補助金でございます。令和7年度におきましては、90万4,000円、令和6年度でございますが、予算が198万3,000円を計上させていただいております。

以上でございます。（不規則発言あり）失礼いたしました。質疑にお答えいたします。

学校給食の補助金でございますが、今年度は、1億1,605万7,000円が令和7年度でございます。令和6年度におきましては、1億2,237万3,000円のほう計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 13番。ただいま答弁いただいて、先に私申し上げましたけれども、この学校給食費等補助金に関しては、令和6年度と比較すると631万6,000円ぐらい減額されているなというふうに理解をします。それと、アレルギー等対応の補助金に関しては、約100万円減額されているというふうに理解をするんですけれども、この理由についてお示してください。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

食物アレルギー等の対策補助金でございますが、昨年度より減額になっておりました。その理由としまして、令和6年度の実績がございまして、実績で73万9,000円が実績でございます。こちらちょっとプラスしまして、今回90万円のほう計上させていただいたところでございます。（不規則発言あり）学校給食の補助

金の部分でございますが、そちらの減額は生徒数、児童数等の関係でございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 13番。まず、上の段からいけば、学校給食等の補助金、児童数が減るということで631万6,000円ぐらい減額ということで、そんなに人数減るのかなと思って今聞いていたんですけれども、これどのぐらい減る予定なんですか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

人数だけではなく、物価高騰の分、そちらの部分も減っておりますので、その部分に関しましては、はい。それから、そちら物価高騰分とか人数の関係でございます。

以上でございます。（不規則発言あり）まず、小学校の部分に関しましては、昨年物価高騰分が1,172人に対しまして1,105人で、中学校が589人に対しまして585人、さらに昨年、給食の日数でございますが、昨年、令和6年度は197日、今年度は194日が小学校、3日間減っています。また、中学校でいきますと、昨年は187日、今年度は184日と日数のほうも減少しておりますので、補助額のほうが減っているというような形となっております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 今の答弁では理解できない。人数的に10人足らずの人数が減っただけで、これだけの金額が減るのかなと思うんですよ。何でこんなこと言うのかといったら、小学校で、具体的に言いますね。小学校5年生の男の子、ちょっとかっぷくのいい子なんですけれども、その子が言ったのが、最近給食しょぼいんだよなと。子どもにそういうこと言わせていいと思いますか。3食のうちの1食なのかもしれない。でも、子どもにとってみれば、3食本当にみんな大事だと思うんですよ。今の子どもさんの生活スタイル見ていると、夜結構遅くまで起きていたりなんだから、朝ぎりぎりまで寝ていて、朝食食べないで学校に来ちゃう。そういったときにやっぱり一番重要になってくるのは、給食だと思うんですよね。そういった面で、こうやって金額を減額してしまったら、果たしてどうなのかなと思うんです。

今物価高騰という話もありましたけれども、私は反対に物価高騰を見据えて金額を増額すべきじゃないかと考えますけれども、もう一度確認します。いかがですか。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

先ほどの物価高騰分の値上げの分に関しましては、令和6年度と同額でございます。給食の日数等が昨年より若干減っていますので、その部分で減額というような形になっています。給食のかかる献立、1人当たりの単価につきましては、昨年同様という形となっております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 1人当たりの給食単価、同様ということは、結局は子どもが食

べるものが質が落ちているということだよ。先ほど同僚議員も質疑あったように、食費とかいろいろなものが値上げされていく。そういった中で、今子ども1人当たり1食260円とかと上限でやっていましたよね。その金額が据置きになっているのであれば、材料落としていくしかないですよ。それで本当にいいんですか。子どもにそういうひもじい思いをさせていいんですか。まず、第一にそこなんですよ。

それともう一つ、リップサービスで言うわけじゃありませんよ。給食センターで今頑張っている栄養士の先生いますよね。その先生が今これだけいろんなものが値上げしていく中で、1食260円で献立考えなきゃいけない、その苦労って考えたことありますか。欲しい材料が十分入ってこない。その入ってこない材料で調理をする調理の方のこと考えたことありますか。だったら、いつも言っているように子どもに我慢させるんじゃなくて、きちんとした上乗せをすべきだと考えますけれども、いかがですか、伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

給食費の減額でございますが、確かに給食の日数が減った部分はあるんですが、給食に対してのかかっている金額は昨年同様、今までのおいしい給食を食べさせるというところで、金額のほうはこのままの金額でやっているところでございます。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 言っている意味、分かってもらえませんか。例えば、具体的に話をすれば、さっきその調査の鉄骨の話で、1ミリ薄くしろどうのこうのって話ちょっとしたんですけれども、雑談で。その話をちょっと応用すれば、ハム売っていますよね。パックに入ったやつね。5枚入りとかってありますよね。枚数は今変わらないそうです。でも、入っているハムの1枚の厚さが1ミリ弱薄くなっている。0.何ミリか薄いんだという話なんですよ。これ子どもから聞いた話で分かったんですけれども、こうやって透かすとそっちが見えたって子ども笑って話していましたが、そうやって物はどんどん値上げをする。質量も落とされてきている。そういった中で、結局1食当たりの単価が一緒であれば、質を落としているとしか思えない。そういう給食の予算の立て方で本当にいいんですかということは今聞いているんですけれども、いかがですか。教育長、伺います。

○議長（真船正晃君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 上田議員の質疑にお答えします。

子どもたちに十分な栄養のある給食を提供するというのは、もう前提だと思います。今おっしゃるとおり、金額の問題でございますが、先ほど課長が申し上げましたように来年度から夏休みが少し延長されるということがあって、小・中学生の給食日数が減るような状況になります。

そういった関係で、食数が減ったということで減ったわけなんですけど、内容面については栄養士さんとも十分に検討させていただいて、内容面では問題なく進められていますし、若干値上げというんですか。子どもたちには値上げは行っておりませんが、

先生方には負担をかけてしまうわけですが、多少値上げをさせていただいて、ここは調整をさせていただいております。十分な提供をしてまいりたいと思います。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 言わんとすることは分かるんですけども、いわゆる村は今、学校給食無償化でやっていますよね。その補助金をもうちょっと上乘せすれば、今、先ほど言いましたけれども、1人当たり260円とか言いましたけれども、その単価を20円でも10円でも上げることできるんじゃないか。そうすれば、子どもが1食当たりもうちょっと充実した給食が食べられるんじゃないかと思うんですよ。その辺、村長どういうふうにお考えになりますか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えします。

せっかく給食費無償化になって、質を落としたんではもう本末転倒でありますので、予算取りましたけれども、子どもにはみじめな思いさせないつもりで必要なときには補正予算組んで、子どもには元気いっぱい頑張っていたきたいという思いを私は職員に指導しながらやっていきたいと考えております。

○議長（真船正晃君） 13番上田秀人君。

○13番（上田秀人君） 13番。今村長から補正予算ということで答弁いただいたので、理解したいと思うんですけども、本来であれば補正予算って当初予算編成後に生じた突拍子もないような事由によって組み替えなきゃいけない場合に補正というのは認められるって財政法でしたか、決まっているのが。そういった決まりがあるので、当初予算組むときに、課長、きちんと子どもにひもじい思いをさせないような意味での予算編成を行っていただきたいと申し上げて、教育長と村長のお言葉を信じて、質疑を終わります。

以上です。

○議長（真船正晃君） そのほかありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第16号「令和7年度西郷村一般会計予算」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号～議案第19号に対する一括質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第16、議案第17号から日程第18、議案第

１９号までの特別会計予算に関する議案３件については、一括して議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、一括して議題とします。

一括して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

一括して討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより一括して採決を行います。

議案第１７号から議案第１９号まで、本３議案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、議案第１７号から議案第１９号は原案のとおり可決されました。

◎議案第２０号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第１９、議案第２０号に対する質疑を許します。

１１番鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） １１番鈴木勝久でございます。

議案第２０号「令和７年度西郷村水道事業会計予算」について質疑いたします。

まず、予算書の公営企業１３ページ、上から８行目、受水費についてでございます。

５，４５１万３，０００円、これは広域市町村圏整備組合からの受水費でございますが、これの５，４００万円の根拠を質疑いたします。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） 鈴木勝久議員のご質問にお答えをいたします。

受水費の白河地方広域市町村圏整備組合からの受水費のおただしでございました。こちらの内容につきましては、白河広域圏の用水供給課のほうで義務的経費、あと浄水経費に消費税を掛けた西郷村の割当て分というのが７．５０８％、そちらが算出の根拠となっています。

以上です。

○議長（真船正晃君） １１番鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） これの何か７．何％なんですけれども、これ人口で割った金額なんですか。何を根拠の７．５０８％なんですか。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） お答えをいたします。

こちらは受水量になっております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 以前は、これ西郷村はこの受水費、払わなくてもよかったような記憶が私にはあるんですけども、いつから払い出したんでしたっけ。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） お答えをいたします。

受水費につきましては、以前よりかかっておりました。すみません、ちょっと正式な年度は調べないと分からないんですが、途中までは減額されていたということでございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） これは昔の先輩方から聞いた話だと、西郷村は地元なので、減額の意味がそれだったんですよね。ある時分から何か取られるようになったんですけども、取られるのが多数決で決めたという話なんですけれども、本当なんですか。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） 当時の水企業団と言われたところですけども、そちらと村との契約の中で、当初何年間は減額をするというような文言がございました。その後、経過何年までという経過する前の現在の広域市町村圏整備組合の議会において諮られ、今の金額となっております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 課長はそのいきさつが、参加されていなかったから分からないと思うんですけども、これももう一度広域に諮って、これ減額の方で向かっていくか、それとも条件をつけて環境整備、西郷村で一生懸命頑張っているとか、これから頑張ろうと。保水力が少なくなったし、山は荒れてきていると。そういうことで、ここの使い道をもうちょっと変えて山の整備に充てるとか、何に充てるとかということのも考えながら西郷村の存在意義もうちょっとここを出していただきたいと思うんですけども、難しいでしょうか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

この件については、ちょっと確認したいと思います。減額の経緯、いつから満額になったかという経緯を確認しないと、ここで何とも言えませんので、そういうことでご理解賜りたいと思います。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） じゃ、よろしくお願いいたします。

続きまして、33ページの損益計算書でございます。

ここで、前年繰越利益剰余金がゼロになっています。もともとの水道事業というのは、マイナスというかゼロから始まった経緯があるんだか何だか分からないんです

けれども、常に原価計算をしながら補填をして事業を継続しているということで、最近、日本の水道料金の話がマスコミ等々で出ていまして、高いところは6,800円で低いところからは千二、三百円という静岡県と北海道の事例が出たんですけれども、西郷村の最低料金というのは幾らなんでしょうか。最低料金。水道料金。一般家庭です。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） お答えをいたします。

月ですと、2,600円ぐらいになりますかね。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） その中で問題になっていたのは、これからの管理料の話です。

以前も出て、PPPとかPFIとか問題が出て、それはイギリスやフランスで失敗したから西郷村というか、ここに入れるべきでないという話も出ましたけれども、これ基本料金、最低料金って言いましたけれども、基本料金が改定されたのはいつ頃だったんですか。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） お答えをいたします。

以前の簡易水道が上下水道に統合されたのが昭和59年だったかと思います。そのときに料金を一度改定しておりますが、それ以来は消費税のその転嫁の部分しか改定はしておりません。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 西郷村が一般会計から補填していますけれども、企業会計、先ほど述べたように剰余金がゼロの状態でございます。これ40年とか50年でパイプの交換時期というのがありますよね。耐用年数ありますから。そのときも、この借入れで、全て借入れでそういうものが賄えるのか質疑したいんですけれども。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） お答えをいたします。

現在、新聞やテレビ報道されているところでございますが、上下水道の管路について1月には埼玉県八潮市のところで陥没事故が起きて、現在もトラックの運転手さんが管内に取り残されている状況や、千葉県で漏水が発生して、近くの民家のガラス窓が割れたとか、そういうものが発生しております。

議員おただしの耐用年数というものは必ずやってまいりますし、それで借入れのみで可能かと言われると非常に難しいところがございまして、耐震管、老朽管の更新というものは必ず必要となってまいりますし、未来永劫、将来にわたって今ある固定資産というか施設を保持していくためには、費用というものは必ずかかってまいりますので、そのためには料金の在り方というものは考えていかなければならないと考えています。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） その料金の改定、以前私たちも上下水道の審議会に入っていた

んですけれども、最近そこから議員は入らなくなったんですけれども、その審議会のほうではそういうお話はなさっているのかどうかお伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 上下水道課長。

○上下水道課長（相川 晃君） お答えをいたします。

上水道事業につきましては、現在まだ審議会のほうには審議とかそういうものはしておりません。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 先ほど耐震性の問題に触れましたけれども、これから一番近いところで何年後にこの水道の配管、こういうホースの交換をするのか。

○議長（真船正晃君） 11番、議案の質疑ですから、そういう内容については一般質問のほうでやってください。あくまで質疑をお願いします。

○11番（鈴木勝久君） いや、これ借金で企業が成り立っている状態なので、要は繰越しの利益剰余金がゼロの状態で行っているんで、そういうことはしなくて大丈夫なのかという心配している中の交換する時期に来ているとき、その金をどこから持ってくるんだという心配で質疑しているんですけれども、それでもやめろって言うんだったらやめますけれども、やめろですか。

○議長（真船正晃君） そういう内容については、一般質問でお願いしたいと思います。

○11番（鈴木勝久君） じゃ、やめます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） そのほかございますか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第20号「令和7年度西郷村水道事業会計予算」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第20、議案第21号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第21号「令和7年度西郷村工業用水道事業会計予算」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正晃君) 挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正晃君) 続いて、日程第21、議案第22号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正晃君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第22号「令和7年度西郷村下水道事業会計予算」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正晃君) 挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正晃君) 続いて、日程第22、議案第23号に対する質疑を許します。

11番鈴木勝久君。

○11番(鈴木勝久君) 議案第23号「令和6年度西郷村一般会計補正予算(第7号)」について質疑いたします。

予算書の73ページでございます。

県道白河羽鳥線道路整備期成同盟費がマイナス10万円になっております。このマイナス10万円、期成同盟は今現在、稼働していないんでしょうか。お伺いいたします。

○議長(真船正晃君) 建設課長。

○建設課長(添田真二君) ただいま鈴木勝久議員のご質疑にお答えいたします。

令和6年度に関しましては、繰越金が潤沢にあるということで、今年度は負担金は取らないということで、この同盟会は運営はされておりますけれども、負担金については今年度は取らないということでございます。

以上でございます。

○議長(真船正晃君) 11番鈴木勝久君。

○11番(鈴木勝久君) この期成同盟の内容についてなんですけれども、一向に真名子地区から道路が広がった形跡はない。ただ、鵜巢さんというか最後の真名子地区の家までは道路は買収されたというのは聞きましたけれども、その先のことは全然聞いて

いないので、それに内容についてお聞かせできるでしょうか。

○議長（真船正晃君） 建設課長。

○建設課長（添田真二君） お答えいたします。

こちら期成同盟会のほうで、県のほうにこの件、強く要望していくところでございますが、なかなか進まないというような状況でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） これは完成予定日というのは、じゃ、決まっていないということではよろしいですか。

○議長（真船正晃君） 建設課長。

○建設課長（添田真二君） 質疑にお答えいたします。

予算のつき次第で、完成のほうはまだ分からないということでございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 西郷村ではどなたがここに参加しているか教えていただけますか。

○議長（真船正晃君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 白河羽鳥線についてはお答えいたします。

工事を分けますと、1工区はもう完了したんですよ。平成20年だったと思います。そして、その次が2工区ということで、難所なんですよ。トンネルとか橋梁を造るということで一度図面できたんですけども、地盤調査したらば、なかなかその計画ではできないということで、今、今後進めようということで私も機会あるごとにやっぱり羽鳥街道、幹線道路でありますし、ぜひということでお願いしているところが第2工区、そして第3工区は下の住宅があるところということで、やれるところからやってほしいということでお願いしているところであります。

期成同盟会は村長が幹事になっておりまして、副会長です。そういうことで、あとは産業建設常任委員、河西議員が委員長ということで、あと議長も入っているということで、皆さんとそろいながら羽鳥街道を早く何とかしてほしいということで、強く要望しているところであります。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） じゃ、よろしく。続いて引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、83ページ、英語検定受験料補助金320万円、昨日私も卒業式に参加してきましたが、この英語検定があまり受講している人がいないように見えたんですけども、それによってこのマイナスが出たのかなと思いますけれども、その実態について伺います。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 鈴木勝久議員の質疑にお答えいたします。

英語検定受験料の補助金でございますが、こちら320万円、受験者数が先ほど勝久議員がおっしゃったとおり、受験者数が少なかったため320万円減額している補正でございます。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） 11番鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） あの資料を見ていましたら、英語検定ばかりじゃないですね。数学とか漢字検定とかいろいろございました。ですから英語に特化しなくて、私は英語ばかりに特化し過ぎておかしいなと以前から思っていたんですけども、国語でも数学でもほかにそれは体育関係にも補助金いっぱい使われるのに、英語検定だけはなぜだっけいつも思っているんですけども、これもう少なくなっているんですから、この予算があるんでしたら、ほかにも回していただけないかと思うんですけども、この予算マイナス分、今年度令和7年度見てませんでしたが、どうなさるのかお聞きいたします。

○議長（真船正晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

各学校にお邪魔する機会がございまして、英語検定も今補助をいただいているということで、非常にありがたいというお話を聞くんですが、漢検とか数検とかそういったお話もございまして、今後その辺も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（真船正晃君） そのほかありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第23号「令和6年度西郷村一般会計補正予算（第7号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号～議案第27号に対する一括質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第23、議案第24号から日程第26、議案第27号までの特別会計予算に関する議案4件については、一括して議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、一括して議題とします。

一括して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

一括して討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより一括して採決を行います。

議案第24号から議案第27号まで、本4議案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第24号から議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第27、議案第28号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第28号「令和6年度西郷村水道事業会計補正予算（第3号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第28、議案第29号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第29号「令和6年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第3号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第29、議案第30号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第30号「令和6年度西郷村下水道事業会計補正予算（第3号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎諮問第1号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、追加日程第1、諮問第1号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、諮問第1号は適任の意見を付すことといたします。

◎発委第1号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、追加日程第2、発委第1号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発委第1号「西郷村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎西郷村議会改革検討特別委員会の中間報告の件

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第30、西郷村議会改革検討特別委員会の中間報告の件を議題といたします。

西郷村議会改革検討特別委員会委員長の中間報告を求めます。

西郷村議会改革検討特別委員会委員長、鈴木修君。

- 西郷村議会改革検討特別委員会委員長（鈴木 修君） 西郷村議会改革検討特別委員会委員長、鈴木修でございます。

西郷村議会改革検討特別委員会の中間報告をいたします。

特別委員会設置以降、議会改革検討事項について協議を重ねてまいりました。その結果、議会改革検討事項の1つである「村議会に関する村民アンケート調査」を令和6年4月に行政区全世帯を対象に村民アンケート調査を実施し、令和7年2月にアンケート調査結果を広報にしごう及び議会ホームページにて公表することができました。

特別委員会の今後につきましては、議会改革検討事項である議会基本条例及び議員政治倫理条例等の制定に向け協議を行いつつ、さらに特別委員会委員全員でワーキンググループをつくり、議会広報の発行及び議員と村民との意見交換会実施について引き続き協議していくことになりました。

以上、中間報告を終わります。

- 議長（真船正晃君） 西郷村議会改革検討特別委員会委員長の中間報告が終わりました。

◎請願・陳情に対する委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（真船正晃君） 続いて、日程第31、請願・陳情に対する委員長報告であります。

はじめに、請願第1号に対する文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長、鈴木修君。

- 文教厚生常任委員会委員長（鈴木 修君） 6番。文教厚生常任委員会委員長、審査報告をいたします。

本定例会において、文教厚生常任委員会に付託されました請願1件につきましては、3月6日、本会議終了後、第二会議室におきまして全員出席の下、委員会を開催し、審査をしたところであります。

厳正なる審査の結果、請願第1号 国に対し「選択的夫婦別姓の導入など、民法・戸籍法改正を求める意見書」提出についての請願につきましては、採択すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

- 議長（真船正晃君） 請願第1号に対する委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

- 議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

- 議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

請願第1号 国に対し「選択的夫婦別姓の導入など、民法・戸籍法改正を求める意見書」提出についての請願、このことに対する委員長報告は採択すべきものでありま

す。

委員長の報告のとおり決定することに賛成する議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、請願第1号は採択することと決定いたしました。

続いて、陳情第3号及び陳情第1号について一括して委員長の報告を求めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

それでは、一括して報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長、河西美次君。

○産業建設常任委員会委員長（河西美次君） 9番、産業建設常任委員会委員長、審査報告をいたします。

陳情第3号「公営温泉施設再開に関する陳情書」につきましては、令和6年第2回定例会において産業建設常任委員会に付託されました。審査の結果、継続審査となっておりましたこの陳情につきましては、3月6日、本会議終了後、第二会議室におきまして、全員出席の下、委員会を開催し、再度慎重審議をいたしました。

その結果、不採択すべきものと決しましたので、ここに報告いたします。

また、本会議において、当委員会に付託されました陳情1件につきましては、3月6日、本会議終了後、第二会議室において全員出席の下、委員会を開催し、審査したところであります。

慎重審議の結果、陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について」につきましては、採択すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（真船正晃君） 委員長の報告が終わりました。

一括して質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論は、まず陳情第3号について行いますが、討論ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

継続審査陳情第3号「公営温泉施設再開に関する陳情書」、このことに対する委員長報告は不採択とすべきものであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成する議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、継続審査となっていました陳情第3号は不採択と決定いたしました。

次に、陳情第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

陳情第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について」、このことに対する委員長報告は採択すべきものであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成する議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、陳情第1号は採択することと決定いたしました。

◎追加日程の議決

○議長（真船正晃君） ここで、発議2件が追加提案されました。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 議案書を配付しますので、暫時休議いたします。

（午後4時39分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午後4時40分）

○議長（真船正晃君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 配付漏れなしと認めます。

ここで、休憩時間ではありますが、このまま続行いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） それでは、続行させていただきます。

◎追加議案の上程（発議第1号及び発議第2号）

○議長（真船正晃君） 追加提案されました発議2件につきましては、日程第31の次に追加日程第3、発議第1号、追加日程第4、発議第2号とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

ただいま日程に追加されました発議第1号及び発議第2号は、ただいま採択されました請願第1号及び陳情第1号の採択に伴う意見書の提出に係る議案であります。

よって、提案の趣旨説明を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

◎発議第1号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） それでは、これより発議第1号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第1号「選択的夫婦別姓の導入など、民法・戸籍法改正を求める意見書の提出について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正晃君） 挙手多数であります。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） 続いて、発議第2号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第2号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中における継続調査の結果について

○議長（真船正晃君） 次に、日程第32、「閉会中における継続審査の結果について」であります。

このことについて、議会運営委員会委員長並びに各委員会委員長より、別添のとおり調査報告がありました。つきましては、本報告書の写しの配付をもって委員長報告といたしますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

◎各委員会の閉会中の所管及び所掌事務調査の件

○議長（真船正晃君） 次に、日程第３３から日程第３７までの各委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、各委員長から会議規則第７５条の規定により、所管並びに所掌事務調査及び付託事件について、閉会中の継続調査の申出がございました。

おはかりいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君） 挙手全員であります。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

なお、本会議中、誤読などによる字句、数字、その他、整理を要するものにつきましては、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、議長に一任をいただきます。

◎閉議の宣告

○議長（真船正晃君） 会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（真船正晃君） これをもちまして、令和７年第１回西郷村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後４時４４分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年3月14日

西郷村議会 議長 真 船 正 晃

署名議員 君 島 栄 一

署名議員 鈴 木 武 男